

## 第58回 神戸市文化財保護審議会次第

日時 令和6年8月27日(火) 14:30～

場所 神戸市役所1号館14階 AV1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 「指定文化財の指定」の諮問の件

(2) 「登録文化財の登録」の諮問の件

(3) 事務局からの報告

① 神戸市文化財保存活用地域計画

② 神戸歴史遺産

③ 事業概要(令和5年度報告・令和6年度計画)

④ その他

3 閉 会

神戸市文化財保護審議会委員名簿

※委員任期 令和6年4月1日から令和7年7月14日（任期2年）

	担当部門	氏名	役職等、( )内は専門分野
1	建築	黒田 龍二	神戸大学名誉教授 (建築史)
2	建築	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授 (近代建築)
3	建築	大林 潤	奈良文化財研究所 建造物研究室長 (建築史)
4	建築	中江 研	神戸大学大学院工学研究科教授 (近代建築)
5	美術工芸品	筒井 忠仁	京都大学大学院文学研究科准教授 (絵画史)
6	美術工芸品	岩田 茂樹	東大寺上席研究員 (彫刻史)
7	民俗	大江 篤	園田学園女子大学 学長 (民俗学)
8	歴史	市澤 哲	神戸大学大学院人文学研究科教授 (中世史)
9	歴史	藪田 貫	兵庫県立歴史博物館館長 (近世史)
10	歴史	黒崎 直	大阪府立弥生文化博物館名誉館長 (考古学)
11	歴史	菱田 哲郎	京都府立大学文学部教授 (考古学)
12	記念物	林 まゆみ	一般社団法人 みどり・人・まち研究所 代表理事 兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科元教授 (庭園史)
13	記念物	石丸 京子	県立尼崎の森中央緑地 生物多様性 チーフコーディネーター (植物学)

※1～4の委員が伝建部会委員



令和6年8月27日

神戸市文化財保護審議会 会長 様

神戸市長 久元 喜造

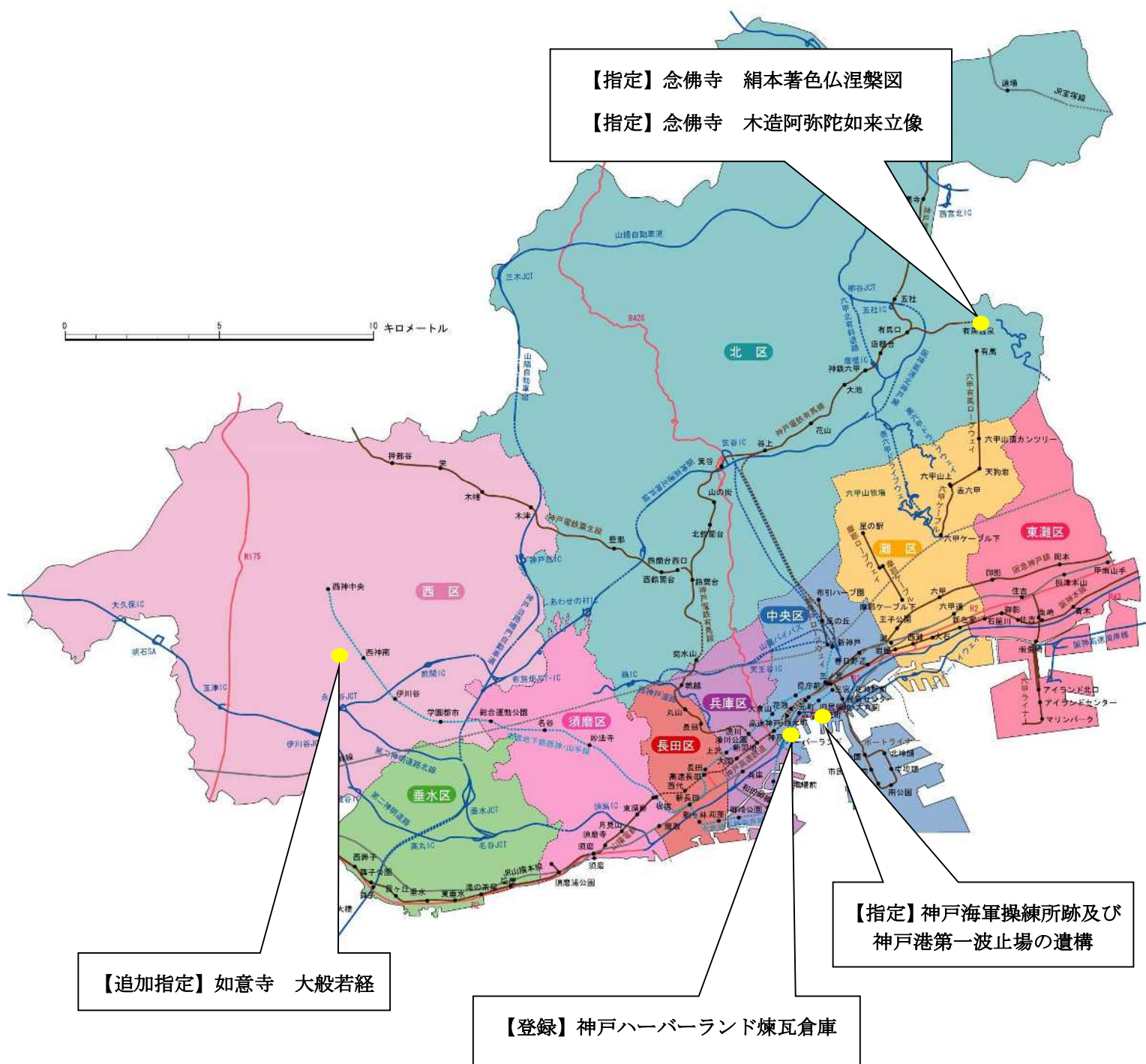
諮 問

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例（平成9年3月31日条例第50号）の規定による神戸市指定有形文化財の指定（第6条第1項）、神戸市指定史跡の指定（第38条第1項）及び神戸市登録文化財の登録（第52条第1項）について別紙の候補物件を同条例第67条の規定により諮問します。

令和6年度神戸市指定文化財等諮問物件一覧

種類		名称		数量	所在地	
		所有者（管理者）			概要	
指定	有形文化財	絵画	絹本著色仏涅槃図	1幅	北区有馬町 1641	
			宗教法人 念佛寺		(年代) 鎌倉時代末期～南北朝時代 (14世紀前半)	
		彫刻	木造阿弥陀如来立像	1軀	北区有馬町 1641	
			宗教法人 念佛寺		(年代) 鎌倉時代 (13世紀前半～半ば)	
	書跡・古文書	(追加指定) 大般若経 附 絹本著色釈迦三尊十六善神図・ 経箱・経帙	(追加指定)	西区櫨谷町谷口 259		
		宗教法人 如意寺		附 絹本著色釈 迦三尊十六 善神図 1幅、 経箱 12点、 経帙 60点  (年代) 絹本著色釈迦三尊十六善神図 鎌倉時代後半から南北朝時代 (13世紀後半～14世紀前半) 経箱・経帙 江戸時代  大般若経【参考：指定済】 平安時代後期～江戸時代		
史跡名勝天然記念物	史跡	神戸海軍操練所跡及び 神戸港第一波止場の遺構	400 m <sup>2</sup>	中央区新港町 16 番地		
		神戸市		(年代) 江戸時代末期～明治時代		
登録	有形文化財	建造物	神戸ハーバーランド煉瓦倉庫	2棟	中央区東川崎町 1 丁目 75 番地 3、 94 番	
			神戸市		(年代) 明治 30 年 (1897 年) ころ	

# 令和6年度 神戸市指定文化財等諮問予定物件位置図



指 定 等 件 数 一 覧

種		類	令和5年度 までの累計	今 回 諮問件数	合 計
指 定	有形文化財	建 造 物	25	—	25
		絵 画	11	1	(12)
		彫 刻	24	1	(25)
		工 芸 品	7	—	7
		書 跡・古 文 書	6	(附1)	(6)
		歴 史 資 料	1	—	1
		考 古 資 料	15	—	15
		石 造 物	15	—	15
	民俗文化財	有 形 民 俗	1	—	1
		無 形 民 俗	1	—	1
	史跡名勝天然記念物	史 跡	8	1	(9)
		名 勝	6	—	6
		天 然 記 念 物	7	—	7
小 計			127	3(附1)	(130)
登 録	有 形 文 化 財	建 造 物	19	1	(20)
	民 俗 文 化 財	無 形 民 俗	24	—	24
小 計			43	1	(44)
認 定	地 域 文 化 財	無 形 民 俗	4	—	4
		史 跡	11	—	11
小 計			15	—	15
指 定	文 化 環 境 保 存 区 域		9	—	9
選 定	歴 史 的 建 造 物		47	—	47
合 計			241	4(附1)	(245)

		東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	
有形文化財	建造物	指定 25 H20旧乾家住宅 (H21追加指定)、H29塩野家住宅	H27六甲八幡神社本殿			H9塩田八幡宮本殿・八幡神社本殿・舞台(六條八幡)・八多神社本殿、H10淡河八幡神社本殿(附)、H14谷家住宅・前田家住宅・永福家住宅・百済家住宅、H15大前家住宅、H21洲上家住宅、H30箱木家住宅土蔵、R2番匠家住宅・大前家住宅、R3素盞鳴尊神社本殿			H23旧ジェームス家住宅	H9近江寺本堂・住吉神社本殿、H10春日神社本殿・拝殿幣殿・舞台(平野町)・性海寺八幡神社本殿・性海寺本堂(附)	
		登録 20(1)			R6神戸ハーバーランド煉瓦倉庫	H9片山家住宅・大前家住宅・南部家住宅・溝下家住宅、H10乗池家住宅・清内家住宅・赤井家住宅・薬師堂、H11山中家住宅、H12寿福寺庫裏・永徳寺本堂・林家住宅、H13番匠家住宅・畠田家住宅・林家住宅・天満神社本殿覆屋、H16辻尾家住宅、H17平井家住宅、H21大前家住宅、H22岡家住宅				H10田中家住宅(平野町印路)、H11龍象院本堂	
	絵画	指定 12(1)		H16絹本着色弥勒曼荼羅(天上寺)			H10紙本着色丹生山明要寺参詣曼荼羅図・絹本墨画群猫図(丹生宝庫内)、H11絹本着色一万三千仏図(市博寄託)、H15絹本着色釈迦三尊画像(石峯寺)、R6絹本着色仏涅槃図(念仏寺)			H12紙本着色平敦盛画像(福祥寺)、H13絹本着色月庵宗光禪師頂相(禪昌寺)、H22絹本着色天台四祖像(福祥寺)、H24絹本着色天界曼荼羅(妙法寺)、R4禪昌寺旧方丈障壁画(禪昌寺)	H14絹本着色如意輪観音画像(性海寺)
	彫刻	指定 25(1)			H13木造十一面観世音菩薩立像(薬仙寺) R5木造阿弥陀如来及両脇侍像(太山寺伝来)(能福寺)	H9木造阿弥陀如来立像・木造聖観音立像(寿福寺)、H10薬師如来坐像(道場・平田薬師堂)、H16木造毘沙門天立像(温泉寺)、H21木造薬師如来坐像(石峯寺)、R6木造阿弥陀如来立像(念仏寺)	H11木造阿弥陀三尊像(海泉寺)、H12木造板五輪卒塔婆(常福寺)		H15転法輪寺木彫群(転法輪寺)、H27転法輪寺・木造四天王立像	H9木造金剛力士像(薬師寺)、H10木造阿弥陀如来立像(枝吉・常葉寺)、H14木造阿弥陀如来坐像(如意寺)、H18木造不動明王立像(太山寺)、H20木造獅子・狛犬(太山寺)、木造伝三所権現坐像(太山寺)、H24木造四天王立像(太山寺)、R3木造十一面観音菩薩坐像(如意寺)	
	工芸品	指定 7		H20蒔絵桜花南蛮人文絵鞍(市立博物館)、H25金銅板製経箱(市立博物館)					H14銅製鍍金釣燈籠(福祥寺)、H14銅製鍍金釣燈籠(妙法寺)、H28九条袈裟伝月庵宗光所用(禪昌寺)		H15銅製鍍金宝珠鈴(太山寺)・青磁(太山寺)
	書跡・古文書	指定 6(附1)		H14太山寺文書(市博寄託)、H15紺紙金字大吉祥陀羅尼經仏説宝賢陀羅尼經(太山寺)、H25和田岬・湊川砲台関係史料(市立博物館)	H17岡方文書(文書館寄託)						H15性海寺文書(性海寺) R5大般若経(如意寺) (R6附指定)
	歴史資料	指定 1			28 神戸外国人居留地計画図(市立博物館・市立中央図書館)						
考古資料	指定 15									H9狩口台きつね塚古墳出土品(埋文C)、H10滝の奥経塚出土品(埋文C)、H13本山遺跡出土弥生時代前期木製品等(埋文C)、新方遺跡(野手・西方地点)出土人骨(埋文C)、H19銅鐸鑄型未製品(埋文C)、H20白水瓢塚古墳出土遺物(埋文C)、塩田北山東古墳出土品(埋文C)、H21史跡五色塚古墳・小壺古墳出土品(埋文C)(R2追加指定)、H24北青木遺跡出土銅鐸(埋文C)、H24本山遺跡出土銅鐸(埋文C)、H26深江北町遺跡出土木簡・墨書土器(埋文C)(H30追加指定)、H27上沢遺跡出土佐波理碗(埋文C)、H28白水遺跡梵鐘鑄造遺構出土品(埋文C)、R1祇園遺跡出土玳瑁小椀(埋文C)、R2高津橋大塚古墳出土品(埋文C)	
石造物	指定 15	H16平野備前守忠勝参り墓石室(中勝寺)			H14題目板碑(久遠寺)	H11宝篋印塔(通称:畑ノ辻塔)(山田町原野)、H12温泉寺 石造五輪塔(有馬町)、H14宝篋印塔(清光寺/山田町中)、H15宝篋印塔(切畑墓園)五輪塔(柳谷墓園)、H16石灯笼(大蔵神社)・石灯笼(杉尾神社)・石灯笼(八阪神社)、H18宝篋印塔(小部峠)		H9敦盛塚石造五輪塔、H10有馬家墓所地蔵石仏(大手町)、H17笠塔婆(北向八幡神社)		H13しほり地蔵石仏(平野町慶明)	
有形民俗	指定 1					H18弁才船絵馬(敏馬神社)					
芸能											
工芸技術											
無形民俗文化財	指定 1									R2性海寺の追儺式	
	登録 24	H9弓弦羽神社のだんじり H10保久良神社のだんじり、本住吉神社のだんじり	H9河内国魂神社の猿田彦、H12船寺神社の獅子舞		H9兵庫木遣音頭、H10和田神社のだんじり	H9熊野神社の獅子舞・南僧尾神楽獅子、六條八幡神社の流鏝馬神事・無動寺のオコナイ、原野六斎太鼓念佛・淡河八幡神社の御旅神事、H18雀のお頭(太福寺)		H9勝福寺の追儺式、妙法寺の追儺式、多井畑カネタタキ	H9転法輪寺の追儺式、H11明王寺の追儺式	H9神出町、三坂神社・大蔵神社・嶋姫神社の獅子舞・近江寺の修正会・伊川谷惣社の獅子舞、H10前開八幡神社のシュウシ、H11性海寺の追儺式	
	認定 4			H9水陸普度勝会(関帝廟の盂蘭盆)、南京町春節祭		H17有馬入初式(有馬町)	H9長田マダン				
史跡・名勝・天然記念物	指定 9(1)			H19再度山大龍寺磨崖梵字岩 R6海軍操練所跡及び神戸港第一波止場の遺構		H9伝豊太閤湯山御殿跡、H10丹生山・明要寺参道町石群			H9狩口台きつね塚古墳、H23大蔵山遺跡	H9太山寺磨崖不動明王、H10木津の六地藏磨崖仏(押部谷町)、H20端谷城跡(壺谷町)	
	認定 11	H9沢の井			H11塞神の碑及び塞神の松跡の碑(上祇園町)	H15栗花落の井(山田町原野)	H10腕塚(平忠度塚)(駒ケ林)、H12菅公の梅田跡、H14平忠度銅塚(野田町)、H16監物太郎頼賢の碑、H21平盛俊塚の碑	H10松風村雨堂(離宮前町)、H13那須與一墓所(妙法寺円満林)		H9野中の清水	
名勝	指定 6	H24旧乾家住宅庭園				H9十輪院庭園、H10竹林寺庭園(淡河町神影)		H17西尾邸庭園(離宮西町)		H9欽喜院庭園(H15門・土堀追加指定)、H11福聚院庭園(壺谷町谷口)	
天然記念物	指定 7	H10鷺の森のケヤキ(森北町)、H14弓弦羽神社のムクノキ	H15妙善寺のソテツ	H11大龍寺寺叢及び周辺のスタジイ群落		H10素盞鳴尊神社の社叢(大沢町)・有間神社の社叢(有野町)	H10長田神社のクスノキ	H10白川の石抱きカヤ			
文庫区域	指定 9	白鶴美術館		徳光院		石峯寺、無動寺、八幡神社		福祥寺		太山寺、如意寺、H10性海寺	
	選定 47			【歴史的建造物】本堂、開山堂、鐘楼、弁天堂、山門		【歴史的建造物】[石峯寺本堂、鐘楼、鼓楼、仁王門、十輪院(土堀門)、竹林寺(土堀門)、H12竹林寺本堂(淡河町神影) [無動寺]/本堂、鐘楼、庫裡 [八幡神社] 拝殿、神饌所		【歴史的建造物】本堂、護摩堂、大師堂、鐘楼、書院、仁王門		【歴史的建造物】[太山寺] 観音堂、羅漢堂、釈迦堂、経蔵、護摩堂、阿弥陀堂 [如意寺] 仁王門、福聚院/本堂、文殊堂、庫裡、表門 [性海寺] 土蔵、鐘楼、手水舎、仁王門 [福智院] 薬医門、庫裏、土蔵、納屋 [龍華院] 門、土堀、庫裏、土蔵、井戸	

指定有形文化財

絵 画

けんぼんちゃくしよくぶつねはんず ふく  
絹本 著 色 仏涅槃図 1 幅

所在地 北区有馬町1641  
所有者 宗教法人 念佛寺  
制作年代 鎌倉時代末期～南北朝時代（14世紀前半）

[法 量] (単位cm)

本 紙：縦（発装から軸端）255.4×横（描表装を含む本紙）175.0  
四副一舗（各副の幅は左より43.0、44.5、45.0、42.5）  
表装幅：179.0 軸 長：186.7

[図 様]

縦長の画面中央の牀台には、右手を枕に横たわる釈迦を描く。牀台の周囲には、菩薩、諸天、仏弟子、俗人等が釈迦の涅槃に嘆き悲しむさまざまな姿態で描かれている。牀台前方には、金剛力士、迦陵頻伽、鳥獣や虫等が描かれる。釈迦の頭部後方の牀台上には、釈迦の衣鉢が置かれる。画面右上の虚空には月が浮かぶ。釈迦の涅槃とともに、緑から白へと葉の色を変化させる沙羅双樹を8本描く（左に緑色の4本、右に白色の4本）。沙羅双樹の樹木あたりから、左右計4つの雲気が湧きおこり、背景には跋提河が描かれる。右上からは、雲に乗った摩耶夫人の一行が息子の死に際し切利天より駆けつけてくる様子が描かれている。牀台の右手前に、墨染の衣を着て、両袖で口元を覆う尼僧と下を向き合掌する尼僧が描かれる点の特徴的である。周囲には大ぶりの牡丹の描表装をめぐらせる。

[表現・技法]

【画絹】

目の詰んだ上質の画絹が用いられる。

【摩耶夫人一行】

二条の尾を引く雲に乗り、阿那律、摩耶夫人、侍女6人が降下する様子が描かれる。肉身線は、細い墨線で描き起こし、着衣は肥瘦のある墨線で表す。摩耶夫人と侍女6人は宋風の衣装で、沓裏の一部、頭飾、香炉は金泥で彩色される。摩耶夫人は袖を顔に当て、釈迦入滅の哀しみを表現する。

【釈迦】

右手を枕にして、左手を体側部に沿わせ、牀台の上の裂に横たわる。釈迦の肉身には金箔を擦し、輪郭を細く均一な朱線で描き起こす。大衣、覆肩衣、下衣、裳を着す。胸部から腹部が大きく露出するような着衣形式とする。着衣の輪郭線、衣文線、衣の継ぎ目を表す線には太い截金を擦す。着衣には金泥により繊細な文様が表される。釈迦の頭部の螺髪は大ぶり



に表現される。肉髻（群青の彩色は後補）は低平で、髮際線（緑青）が大きく波うち額が広く表現される。肉髻珠は大きく表され、朱で彩色する。眉は、上層から墨—緑青の二層で彩色され、眉頭と眉山が接近し、眉尻に向かってやや下降するラインを描く。朱線で眼窩線を表し、眼はやや開くように表現される。鼻は朱線で鼻梁を描き起こす。唇は朱で彩色し輪郭線は表さず、上唇と下唇の合わせ目に墨線を引く。

#### 【菩薩・諸天・俗人・金剛力士】

各モチーフを截箔、截金、金泥、裏彩色、色線を用いながら濃彩で表す。涅槃の意味を理解した菩薩衆の理知的な表情とそれ以外の存在の哀しみを見事に描き分ける。菩薩の肉身は、胡粉による白系統と、截箔による金色身の二様に描き分けられる。釈迦の枕元に位置する金色身の弥勒菩薩と、その後方に位置する合掌する観音菩薩（蓮華座に坐す）、牀台手前で宝珠を奉持する地藏菩薩がとりわけ強調されている。釈迦の足を第三目を有する天部形がさする点、牀台後方手前に墨染の衣を着た僧侶2人を描く点は特徴的である。

#### 【鳥獣・虫】

約40の鳥獣・虫が濃彩で表現される。鎌倉時代以降の涅槃図に共通するモチーフが多いが、腹をみせて転がる象、天を向いて啼く獅子、こちらをじっと見つめるような虎、うずくまるような洋犬などは本作品の特色である。

#### [特 色]

摂取山光明院念佛寺は浄土宗鎮西派の寺院。天文7年（1538）、岬誉惠林（?～1558）を開基として有馬・谷之町に創建された。慶長年間には、豊臣秀吉の正室・北政所の別邸跡である現在地へ移転。元禄8年（1695）有馬の大火で念佛寺は諸道具を含めて焼失し、仮殿を建てた。同16年（1703）、にも火災で類焼し、現在の本堂は正徳元年（1711）上棟、翌2年（1712）の竣工である。有馬では現存最古の建造物と伝えられる。

仏涅槃図に関する研究では、釈迦が横たわる牀台の向きにより、向かって右側をみせる第一形式（平安時代の作例に多い）、向かって左側をみせる第二形式（鎌倉時代以降に多い）に分類される。本作品は第二形式に分類されるが、とりわけ構図、図様、細部描写など、命尊筆「絹本著色仏涅槃図」（重要文化財、元亨3年（1323）、九州国立博物館蔵）ときわめて近い。念佛寺本では当初の画面がよく残っており、丁寧かつ繊細な衣文の文様、流麗な金泥の文様、発色の良い金泥の使用など、すぐれた出来栄をみせる。九博本と近い14世紀前半、命尊周辺の制作を想定しておく。

命尊は奈良・興福寺を中心に南都で活躍した絵仏師。命尊の作品としては、九博本、兵庫・妙法寺の仏涅槃図（丹波市指定、正中2年〔1325〕）、興福寺金堂安置の吉祥天像厨子絵（重文、暦応3年〔1340〕）の3件が確認されている。仏涅槃図は九博本、妙法寺本とも、律僧により開眼供養がなされている。有馬では、弘安4年（1281）に叡尊（1201～90）が温泉寺を来訪し、堂供養、授戒を行って以降、律宗の影響が強まり、律宗寺院がつくられていった。有馬・温泉寺に伝来した「銅製経箱」（兵庫県指定、（一社）有馬温泉観光協会蔵）も鎌倉時代、13世紀の製作と推定されるもので、製作技法・意匠表現の類似から、真言律宗の僧侶の関与が推定されている。

念佛寺には古文書類がほとんど伝存せず、なお不明な点も多いが、有馬の律宗寺院に寄進

された仏涅槃図が、いずれかの事由（有馬では火災がたびたび発生し、寺院も焼失している）により、天文7年の創建以降に念佛寺へ移されたと想定しておく。黒衣は律僧などの遁世僧を示すとされており、牀台の右手前にいる墨染の衣の二人の尼僧を描くのも、有馬における律宗文化のなかで本作品がつくられたことを想定させる。

なお、近世地誌類を確認すると、念佛寺の仏涅槃図は什物として知られていたことがわかる。『有馬山温泉小鑑』（貞享2年（1685）刊）は狩野派、『摂陽群談』巻15（元禄11年（1698）序）は狩野元信の作と伝え、本作品の作者比定とは相違がある。一方、『有馬温泉古由来』（享保2年（1717）刊）は「唐絵のねはんぞう」と記しており、こちらの記述の方が本作品に近い。念佛寺は元禄8年に諸道具含めて全焼したとの記録（「念佛寺文書拵」（長濃丈夫『有馬温泉史年表』有馬町活性化委員会、平成12年）に抜粋あり）が確認されていることを勘案すると、下記の可能性が考えられる。

- ・当初、念佛寺には狩野派の涅槃図が伝来したが、元禄8年の大火で焼失した。
- ・その後の復興に際して、有馬の寺院（この段階で廃寺 or 焼失の可能性もあり）から今回諮問の仏涅槃図がもたらされた。

本作品は14世紀前半、命尊周辺での制作が想定され、すぐれた出来栄を示しながら、今まで存在が把握されていなかった。有馬における律宗文化の隆盛を物語る点、現在もなお涅槃図に用いられる点も重要である。伝来については、さらなる文献調査が必要となるが、現在の本堂が再興した18世紀前半には念佛寺の什物として伝来したと考えられる。一方で、経年劣化により、本紙料絹の折れ、欠損、発装や軸木の糊離れなど、保存状態に課題があり、保存修理の緊急性も高い。神戸の美術史、歴史を物語る重要な作品であり、神戸市指定文化財として保護することが求められる。

#### 〔関連文献〕

##### 『有馬山温泉小鑑』菊屋五郎兵衛、貞享2年（1685）刊

- 一 念佛寺は浄土宗なり。南むきに立給へり。本尊は御たけ三尺の如来あんなみの作なり。狩野の筆の涅槃像あり。第一の什物なり。

「念佛寺文書拵」（長濃丈夫『有馬温泉史年表』（有馬町活性化委員会、平成12年））

元禄亥年類火諸道具悉焼失、祠堂屋敷茅ノ坊ニ白銀参拾ニ而老ヶ所渡之、其料ニテ三間五間之仮屋掛建テ、全年八月十八日入院

##### 『摂陽群談』巻15、元禄11年（1698）序

念佛寺 同所（注：有馬郡湯山）ニ相並り。本尊弥陀[立像三尺]尊像ヲ安置ス。安阿弥所造ノ仏也。狩野古法眼所画之涅槃像アリ。有野村正楽寺ヲ末寺トス。浄土宗也。

##### 『有馬温泉古由来』享保2年（1717）刊

念佛寺ハ浄土宗。本尊脇立安阿弥の御作之。唐絵のねはんぞう什物に有。其外靈宝多し略之



絹本著色仏涅槃図









指定有形文化財

彫 刻

もくぞう あ み だ によらいりゅうぞう  
木造阿弥陀如来立像 1 軀

所在地 北区有馬町1641  
所有者 宗教法人 念佛寺  
制作年代 鎌倉時代（13世紀前半～半ば）

[法 量] (単位cm)

像 高	99.1 (3尺2寸7分)	髮際高	91.1 (3尺1分)				
頂一顎	18.2	面 長	10.0	面 幅	10.0	面 奥	12.1
耳 張	13.6	胸奥 (左)	16.4	胸奥 (右)	16.5	腹奥 (含、衣)	17.4
肘 張	29.7	袖先張	29.8	裾 張	26.3	足先開 (外)	17.0
光背高	131.5	台座高	59.9				

[品質構造]

針葉樹（ヒノキか）。割矧ぎ造か。内刳。漆箔。玉眼。

像の表面は頭髪を除き、肉身、着衣ともに錆下地に黒漆塗りを施したうえ、金箔押しとする。螺髪は一個ずつ別製のものを貼り付ける。頭・体の幹部は、両耳後を通る線で前後に矧ぐ。衲衣の下縁に沿って、裾以下の部位を矧ぐ。この部分は、像底で見ると中央で前後に割り矧いでいる。裾以下を体幹部から割り矧いでいると見ると、全体が割り矧ぎと考えられるが、確定はできない。

像内は内刳し、玉眼（黒目を赤で括る）を嵌入する。三道下で割首する。両肩以下も適宜矧ぐ。裾以下の部位をなす材から両足柄（黒漆塗りを）を作り出し、これに両足首以下を別材で長靴状に作り、角柄孔を穿って貫き通し、足首上面を像底に接着する

[形 状]

髮際高で法三尺となる阿弥陀如来立像。左手は垂下、右手は屈臂し、ともに第1・2指を曲げ、来迎印を結ぶ。左足を前に踏み出し、蓮華座（後補）上に立つ。足の動きに対応し、背面で左肩後方から右臀部横へと収斂する衣文を表す。

螺髪は旋毛形。髮際第1列の螺髪は下方を向かず、後頭部では逆V字形に割り付ける。肉髻珠（水晶製）、白毫（同）を表す。耳孔、鼻孔は窪めるのみで、像内に貫通しない。耳朶は紐状で貫通する。顎の括りを一条表す。唇は上、下ともに細紐状に縁取る。三道を表す。胸の括りを左右各一条表す。腹の括りは見えない。左肩から右腋にかけて縁の見える內衣を着ける。両肩から覆肩衣を着け、右脇腹で弛みを作り、衲衣の縁にたくし込む。衲衣（袈裟）を偏袒右肩に着け（右肩に懸ける）、腹前から左肩にかけて縁を一枚折り返す。末端は左右とも肘を覆いつつ垂下する。裾を着け、右脛前で右を前に合わせる。



## [特 色]

摂取山光明院念佛寺は浄土宗鎮西派の寺院。天文7年（1538）、岬誉惠林（?～1558）を開基として有馬・谷之町に創建された。慶長年間には、豊臣秀吉の正室・北政所の別邸跡である現在地へ移転。元禄8年（1695）有馬の大火で念佛寺は諸道具を含めて焼失し、仮殿を建てた。同16年（1703）、にも火災で類焼し、現在の本堂は正徳元年（1711）上棟、翌2年（1712）の竣工である。有馬では現存最古の建造物と伝えられる。

木造阿弥陀如来立像は、念佛寺の本尊として本堂須弥壇上の厨子に脇侍（木造観音・勢至菩薩像。いずれも後補）とともに安置されている。端正な容貌、バランスのとれた体型、やや複雑な衣文を破綻なく刻む彫技に、作者の技量がよくうかがわれる。『有馬山温泉小鑑』、『摂津名所図会』等の近世地誌は、本尊は安阿弥すなわち鎌倉時代の仏師・快慶の作としている。ただ、容貌はどちらかといえば男性的である点、両肩を覆う覆肩衣に加えて右肩に衲衣を懸ける表現なども、快慶の創始したいわゆる安阿弥様の作品とは異なり、運慶系統の仏師の作と目されている像、すなわち延応2年（1240）慶俊作の三重・専修寺阿弥陀如来立像〔重文〕、正嘉2年（1258）京都・報土寺阿弥陀如来立像〔重文〕、貞永元年（1232）愛知・宝勝院阿弥陀如来立像〔重文〕などに共通する。このことから、本像は13世紀第2四半期から同世紀半ば頃の制作と推測される。

さらに、構造技法において注目されるのは、本像は衲衣の下縁に沿って、裾以下の部位を幹部材からの割り矧ぎないし別材製とする点である。同等の構造を有する作として、岡山・宝積院阿弥陀如来像（安貞2年（1228）か〔岡山市指定〕）は裾以下が別材製と報告されており、滋賀・西勝寺阿弥陀如来立像（建仁3年（1203）〔重文〕）は裾に囲まれた肉身部分のみを矧ぐ。また、両足首以下を別材で作し、像底から作り出した角柄を貫き通す仕様は、仏師・善慶（善円）の作である奈良・西興寺地藏菩薩立像〔県指定〕が挙げられる。制作年は定かでないが、善円から善慶への改名が宝治元年（1247）以降であり、没年が正嘉2年（1258）であるから、やはり13世紀半ば頃の作と考えられる。

以上をまとめると、本像は運慶様を踏襲した作例であり、13世紀第2四半期から半ば頃の制作と推定される。螺髪の一部や両手指先等に後補の部位が認められ、面部の漆箔は浮き上がりがやや進行しているものの、彫刻としての完成度も高く、特徴ある構造技法を示す鎌倉時代の優品であり、神戸市指定文化財にふさわしいと考えられる。

[関連文献]

『有馬山温泉小鑑』 菊屋五郎兵衛、貞享2年(1685)刊

一 念佛寺は浄土宗なり。南むきに立給へり。本尊は御たけ三尺の如来あんなみの作なり。狩野の筆の涅槃像あり。第一の什物なり。

『摂陽群談』 卷15、元禄11年(1698)序

念佛寺 同所(注:有馬郡湯山)ニ相並リ。本尊弥陀[立像三尺]尊像ヲ安置ス。安阿弥所造ノ仏也。狩野古法眼所画之涅槃像アリ。有野村正楽寺ヲ末寺トス。浄土宗也。

『有馬温泉古由来』 享保2年(1717)刊

念佛寺ハ浄土宗。本尊脇立安阿弥の御作之。唐絵のねはんぞう什物に有。其外靈宝多し略之

秋里籬島編『摂津名所図会 卷九 有馬郡・能勢郡』寛政8年(1796)刊

念佛寺 同所(注:温泉寺の東)にあり。摂取山光明院と称す。浄土宗鎮西派。

本尊阿弥陀仏 [安阿弥の作。長貳尺五寸評] 開基炭誉上人



木造阿弥陀如来立像



正面



左斜側面



右斜側面



左側面



右側面



背面



面部 正面



像底





指定有形文化財  
書跡・古文書  
(追加指定)

だい はん にゃ きょう  
大 般 若 經

- 附 (1) 絹本著色 釈迦三尊十六善神図 1幅  
(2) 経箱 12点  
(3) 経帙 60点  
(指定済：大般若経 600帖)

所在地	西区櫛谷町谷口 259 (如意寺)
所有者	如意寺
年代	(1) 鎌倉時代後半から南北朝時代 (13世紀後半～14世紀前半) (2)・(3) 江戸時代後半
法量	(1) 縦 130.0×横 77.0 cm (本紙) (2) 幅 54.7×高さ 22.8×奥行 28.4 cm (3) 横 9.5×縦 24.5×高さ 17.5 cm (経典を収めた状態) 横 58.8×縦 24.5 cm (広げた状態)
品質・構造	(1) 絹本著色 掛軸装 (二副一舗) (2) 木製 漆塗り (3) 木製 表面：布張 裏面：紙張 (キラコ入り)

## 1. 大般若経概要

当該大般若経 (以下、「本経」と略記) は、神戸市西区の如意寺に伝わる市内に類例のごくわずかな平安時代後期の紀年銘をもつ経巻を含む 600 巻が揃う書写経である。奥書にみる「常隆寺」・「中山寺」などの記載から、その来歴は西摂から東播の寺院ネットワークがあったことを示している。さらに補修の痕跡は、経典に対する人々の意識、信仰のあり方を物語っている。加えて寺院を支える地域の人々の努力によって今日に伝わったことから、本経は貴重な文化財といえ、令和 6 年 4 月 9 日付けで神戸市指定有形文化財 (書跡・古文書) に指定された。

なお、如意寺には、大般若経転読の本尊とされる釈迦三尊十六善神図も伝わっており、経箱及び経帙とともに本経に関連する貴重な文化財である。

## 2. 絹本著色釈迦三尊十六善神図、経箱、経帙

### (1) 絹本著色釈迦三尊十六善神図

#### 概要

大般若経転読の際の本尊画像として使用される釈迦三尊十六善神画像である。

画面中央の台座上に頭・身光（大円相の身光の中に頭光が納まる形式）を負った釈迦如来を描き、その下方左右に、上方から騎象普賢・騎獅文殊、老相の僧形（法涌菩薩カ）・第三目を有する天部形（常啼菩薩あるいは帝釈天あるいは梵天カ）、玄奘三蔵、深沙大将を対で描く。それらの尊像の左右両外には、8体ずつ十六善神を描く。十六善神のうち、四隅に四天王が配される。四天王は、左上に毘沙門天、左下に広目天、右上に持国天、右下に増長天という配置で描く。

釈迦の頭上には天蓋が描かれ、台座下には白い雲気が描かれる。

#### 絵画の特徴

- ・目の詰んだ上質の絹を基底とする。
- ・墨書きのあと、濃彩を施し、朱線または墨線による描き起こしとする伝統的な仏画の技法と、十六善神の一部にみられる肥瘦のある描線が共存している。
- ・天蓋（何重もの幕が付属し、傘骨の先端の鳳凰から垂飾が垂下する形式）、身光・頭光、重層的な台座（中間の区画に向かってやや左を向いた大きな頭部と後脚を表しうづくまる獅子を表す）など中国・南宋末から元代の絵画に近い。

#### 所見

以下類似例（山梨・一蓮寺蔵釈迦三尊十八羅漢図（以下「一蓮寺本」と略記）、播磨 町・円満院釈迦三尊十六善神画像（以下、「円満院本」と略記））と比較し、当絵画の所見を述べる。

- ・釈迦が大衣（朱に金泥文様）、覆肩衣（緑で縁が白）、內衣（結び紐つき）、裳（緑で縁が白）を着し、それらの末端が、蓮華座を覆うようにかかる形式も一蓮寺本、円満院本に近い。
- ・釈迦の頭部は、低平な肉髻、大ぶりの肉髻珠、正面髪際の両端が広いという特徴をもち、南宋仏画の直模として知られる太山寺釈迦三尊像から、一蓮寺本、円満院本などに認められる元代様式への過渡的様相を示す。
- ・十六善神などにみられる誇張した表情や身振り、習熟した金泥線の技法など、中国・元代の仏画に通じる。
- ・釈迦の台座の区画にみられる当初の金箔の質は高く、鎌倉時代の作例に通じる。
- ・補筆、補彩が随所に認められ、より詳細な調査・研究が求められるものの、制作年代は鎌倉時代後半から南北朝時代と推定される。なお、如意寺に伝わる『天保十一年比金山如意寺寺社御改帳』には文化年中に修理を行った旨の記述がみられ、少なくともその際に補筆等が行われたものとみられる。
- ・すでに指定された如意寺蔵大般若経転読時の本尊として懸用された可能性が高い絵

画であり、本経の附として追加指定することに相応しいと考えられる。

### 【(2)・(3)経箱及び経帙】

本経の帙は、折本装の大般若経 10 帖を納める無双帙である。表表紙に「大般若波羅密多経」と、その下に丸囲みの千字文を印字した題箋を貼る。こはぜにより二箇所留めることで大般若経を格納する。こはぜや留め紐などが欠損しているものもあるが、比較的保存状態は良好である。

また、経箱は、先述の経帙を 5 帙ずつ納めることが可能で、経帙の下には直径約 2.0 cm の穴を開けた板を敷き、経帙を引き出しやすくしている。箱の落とし蓋には、箱に収納された 5 帙の千字文と箱の番号である十二支の漢字一字を記している。落とし蓋の把手や飾りが一部欠損しているものがあるが、全体として保存状態は良好である。

本経は、奥書により天保 14 年(1843)から嘉永 3 年(1850)まで塔頭寺院の僧侶や明石城下の商人らの書写による補巻も行われていることは明らかである。『天保十一年比金山如意寺寺社御改帳』に「一 大般若経六百卷全部 古筆写巻 右大破ニ付去ル子年方折本ニ修復成ス」との記載から、文政 11 年(1828)もしくは、天保 11 年(1840)に折本装に改修され、その後欠巻の補巻も進められたと考えられる。本経帙及び経箱は、折本装の経典を納めるための仕様であり、経典の改装時に合わせて作成されたものと考えられる。

したがって、経箱及び経帙は、本経が折本装に改装された本経にかかる継承の歴史を示す資料として、本経の附として追加指定することに相応しいと考えられる。

## 参考資料

大般若経及び絹本着色釈迦三尊十六善神図関連の記載抜粋

【大般若経修理に関する記述】※必要部分抜粋

(1) 『天保十一年比金山如意寺寺社御改帳』 1840年

宝物

「一 大般若経六百卷全部 古筆写巻 右大破ニ付去ル子年ヲ折本ニ修復成ス」

※子年→文化13年(1816) 文政11年(1828) 天保11年(1840)

嘉永5年(1852)等

【絹本着色釈迦三尊十六善神図に関する記載】※必要部分抜粋

(2) 『天保十一年比金山如意寺寺社御改帳』 1840年

宝物

「一 涅槃像 同 大唐吳道士筆

右文化年中修覆成ス

一 十六善神 同 同 筆

右同断 』

(3) 『如意寺宝蔵聖教目録』 年代不明

「善神像一補」

## 引用文献

(1)～(3)「如意寺 所蔵文書」『神戸市文献史料 第十五巻』神戸市教育委員会 1995

附指定資料画像

- ・ 絹本着色釈迦三尊十六善神図



(2) 経箱



(3) 経帙



## 指定史跡名勝天然記念物

### 史 跡

# こうべかいぐんそうれんしょあと こうべこうだいいちはとば いこう 神戸海軍操練所跡及び神戸港第一波止場の遺構

所在地	神戸市中央区新港町 16 番地
所有者・管理者	神戸市
面積	400 m <sup>2</sup>
時代	江戸時代末期～明治時代

#### (1) 海軍操練所跡遺跡について

「海軍操練所跡」は神戸の発展過程を物語る重要な近代遺跡として 2004（平成 16）年に周知の埋蔵文化財包蔵地として登録された遺跡である。神戸市立中央図書館所蔵「海軍操練所平面図」を基に復元される東西約 350m、南北約 250m の範囲が指定される。

海軍操練所は幕末期に欧米諸国が開国、通商を求め来航する中、大阪湾岸の海防強化と海軍の必要性を第 14 代将軍徳川家茂に建言した勝海舟の案を入れ、幕府が建設を進めた海軍士官養成所ならびに海軍工廠の役割を担う施設である。1863 年（文久 3 年）に建設がはじまり 1864 年（元治元年）に竣工したが、当時の政治情勢により軍艦奉行であった勝海舟が罷免されると、操練所も翌年の 1865 年（元治 2 年）に閉所となる。存続期間が短く、詳細な記録も伝わらず、実態はこれまで明らかでなかった。

今回、ウォーターフロント開発事業に伴い第 1 次発掘調査を実施し、幕末期の大規模な防波堤遺構と明治時代の大規模な防波堤及び灯台施設の痕跡を検出した。幕末期から明治時代にかけての神戸港の港湾施設の一部が初めて確認された。

#### (2) 海軍操練所跡第 1 次調査の概要

遺跡は旧生田川（現フラワーロード）右岸河口部に位置し、流れ出した土砂の堆積により形成された砂嘴上に立地する。旧第一波止場の南東部、神戸居留地の中心通りである京町筋から伸びる京橋の南詰東側に隣接する場所である。

今回の調査では大きくは 2 面、2 時期の遺構面を検出した。上層遺構面では明治時代の防波堤と灯台施設を検出し、下層遺構面では幕末期の防波堤を検出した。

上層遺構面では調査区東半の南側と北側でそれぞれ防波堤を検出し、南北 2 本の防波堤に挟まれた範囲に敷石を伴う。神戸市立博物館所蔵「瀬戸内海写真帳（明治時代中期）」には灯標を立て柵で囲まれた施設が写り、これが敷石の範囲に相当すると考えられる。

工務省布達には「神戸港外国人居留地東波止場ノ極端ニ於テ竿燈ヲ設ケ明治十年…點燈ス」（国立公文書館デジタルアーカイブ所収）とあり、旧第一波止場入口の防波堤灯台の痕跡と考えられる。

下層遺構面では上層遺構面検出の北側防波堤の下層で、わずかに方向を違えるが同じく北東から南西に伸びる大規模な防波堤を検出した。下層防波堤の石積み天端レベルは上層の灯台敷石面から 1.1m ほど下位にある。



北側防波堤の確認トレンチでは、上層防波堤が下層防波堤を土台として上方、また北側に規模を拡大して積み上げられた状況を確認した。防波堤の石積み構造は、上層防波堤が間知石を斜めに積んだ谷積みによるもので、下層防波堤は間知石の横目地を通して水平に積んだ布積みである。防波堤の築石や灯台の敷石に用いられた石材は全体の9割を黒雲母花崗岩が占め、残りが花崗閃緑岩である。上層防波堤の裏込め栗石層の下方ではホルンフェルスや頁岩などの硬質の角石が出土し、捨て石状に積み上げられた状況を確認した。調査区南西部の湧水点に近い検出範囲の最下層では、これら角石のほかに丸みを帯びた大型の石が列を成す状況を平面的に確認しており、部分的ながら初期神戸港の防波堤の痕跡を示す可能性がある。これらの状況から今回の調査地において、現状では旧第一波止場の築港、変遷に伴う下記の4時期の痕跡を検出したと想定する。但し、第2期、第4期については第3期の範疇である可能性も高い。

**第1期＝幕末期：海軍操練所に伴う防波堤 【下層遺構面】**

(布積みによる石積み)

**第2期＝神戸港開港期：第一波止場防波堤築造**

(中央トレンチ下層布積み状の部分及び調査区南西部検出の石列)

**第3期＝明治時代前半期：灯台【神戸燈竿】と防波堤 【上層遺構面】**

灯台施設と北側・南側防波堤 (谷積みによる石積み)

**第4期＝明治時代：北側防波堤の形状変化 (神戸港第一波止場の改修整備か)**

第3期を含む南北防波堤の合流部屈曲部以西の状況 (谷積みによる石積み)

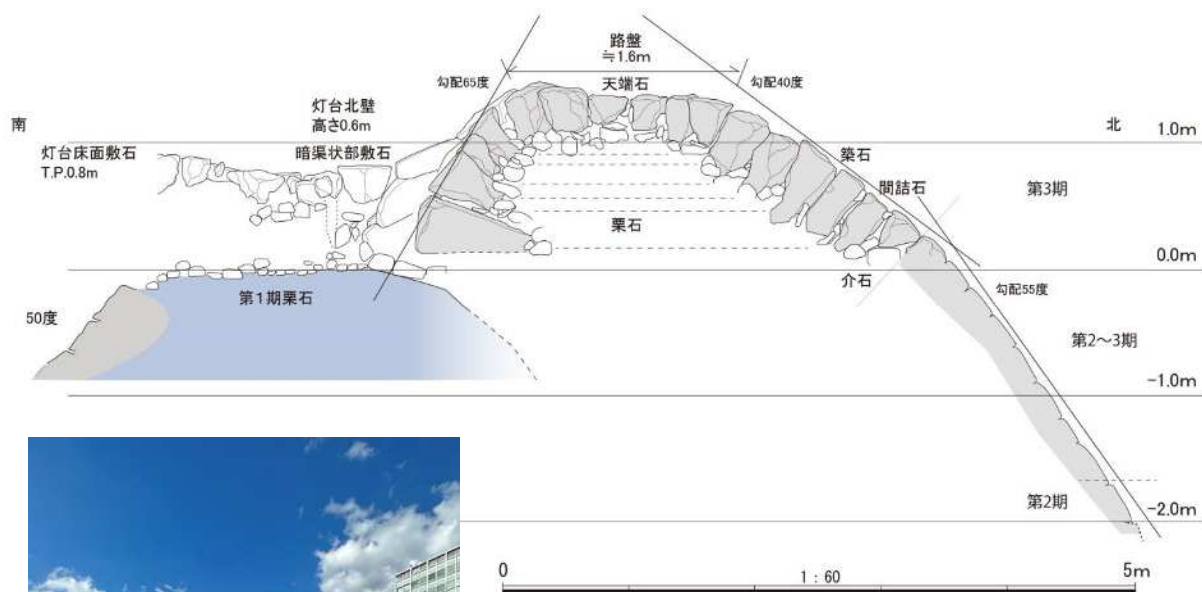


(参考)「瀬戸内海写真帳」

神戸市立博物館所蔵



調査地位置図及び埋蔵文化財包蔵地「海軍操練所跡」範囲図 (Scale 1:6,000)



中央トレンチ(南東から) 第1期と第3期の防波堤の重層性が確認できる。

中央トレンチ断面図(Scale1:60)



中央トレンチ北側防波堤北面(写真)

北側防波堤 北面の石積み  
第2~3期防波堤  
第2期  
築石跡線 T.P.-1.0m  
第2~3期  
築石跡線 T.P.0.0m  
第3期  
T.P.1.0m

### (3) 今回の調査による知見と神戸海軍操練所跡の保存について

調査では上層で明治時代の間知石の谷積みによる防波堤と灯台を検出した。明治時代の「神戸燈竿」と記録される防波堤灯台の様子が明らかになった。北側防波堤は長さ41mを検出し、中央付近の石積みがよく残る。南側防波堤の内部は栗石とともに粘土ブロックを多用した特異な形態であった。灯台建設に伴う整地や敷石の施工方法、柵列に伴う柱の間隔などが明らかになり、敷地の南半では敷石の下位に粘土ブロックを敷いた状態を検出し、石材の吊り上げに用いたと考えられる柱材を据えた土坑を検出するなど、石材などを搬入した荷揚げ場と想定される。最初期の整地層面では飯場、または休憩所に伴うカマド遺構を検出し、周辺では敷石構築の際の割石片や余材の片付けなどが行われた痕跡を確認した。燈台形態の規模の小さな灯台であるが、建設過程を示す重要な遺構を検出した。

下層で検出の大規模な布積み構造の防波堤は、これまで実態が明確でなかった海軍操練所の在り方を考える上で非常に重要な遺構である。今回は表層のみの検出に留まった部分も多いが、構造、規模、石材に認められる矢穴列(痕)などの観察、記録作業の実施は、同時期に建造された砲台や台場など大阪湾防備関連の施設を検討する上で重要となる。

出土遺物には陶磁器類、瓦、ガラス製品、鉄製品などがあり、下層防波堤の前面の潮汐堆積から近世の陶磁器類、瓦が出土、第3期防波堤と灯台建設に伴う人為的整地層面より上層では近代の遺物の出土が認められるようになる。灯台建設当初期の遺構であるカマド遺構からはイギリス製の銅板転写染付皿（ウィローパターン）やフランス製のインク瓶が出土しており、灯台先端部の整地層からオランダ製容器瓶（ケルデル瓶）などの輸入陶磁器が出土した。外国人技師の存在は明らかでないが、灯台や防波堤など港湾施設の構築に西洋の技術や知識の導入があったことを想起させるとすれば興味深い資料といえる。

これまで神戸港の歴史は、明治時代の開港を契機として語られることが通例であったが、新たに一から港湾施設が築造されたのではなく、幕末期に築かれた海軍操練所に伴う防波堤を礎として明治時代の港湾施設が整備、拡充が図られたと考えられる状況が明らかになった。幕末期から明治時代への連続性や遺構の重層性が示されたことは新たな視点を与えるものとして評価される。幕末期に開港した五港（神戸・函館・横浜・新潟・長崎）において、築港に伴う遺構が発掘調査により検出されたのは初めてのことである。港を中心として都市形成が行われてきた神戸の原点といえる重要な場所での、極めて貴重な遺構の発見であった。

開発著しく都市部で、幕末期から明治時代の港湾施設の変遷が重層的に俯瞰できる遺構の検出は、同時代に開港された他の四港にはないものであり、日本の近代史を物語る上でも極めて貴重な存在である。本市を代表する近代遺跡のひとつであり、市史跡に指定して保護を図ろうとするものである。



現地保存範囲及び史跡指定諮問範囲(調査区オルソ画像に追記)



発掘調査現場（手前）と神戸港（新港）方面を望む（北東から）



発掘調査で検出された港湾施設の遺構（現地保存された遺構）（東から）

神戸海軍操練所のものと考えられる防波堤と神戸港第一波止場の防波堤・燈竿の遺構  
江戸時代末期、神戸港開港前夜の遺構と開港後の港湾施設の遺構が重層的に検出された



神戸港第一波止場の石積防波堤の遺構（現地保存された遺構）（北東から）



神戸港第一波止場 石積防波堤の断面（現地保存された遺構）（東から）  
初期神戸港の防波堤の構造・構築技術・構築過程が分かる遺構



検出された燈竿（灯台施設）の基礎構造（現地保存された遺構）（西から）



明治時代中期の神戸港第一波止場の様子 『瀬戸内海写真帳』神戸市立博物館蔵  
写真右端に石積の防波堤上に燈竿（とうかん）を立てた灯台施設が見える



江戸時代末期の海軍操練所に伴う防波堤（現地保存された遺構）（西から）



第1期（江戸時代末期） 海軍操練所に伴う防波堤（現地保存された遺構）（南から）



第1期（江戸時代末期）海軍操練所に伴う防波堤の構築状況（南から）



第1期（江戸時代末期）海軍操練所に伴う防波堤上面の栗石・間詰石の状況





登録有形文化財  
建 造 物

こうべ  
神戸ハーバーランド煉瓦倉庫<sup>れんがそうこ</sup> 2棟

所在地	中央区東川崎町1丁目75番地3、94番
所有者	神戸市
構造形式	北棟 煉瓦造（鉄骨補強済）、平家建、寄棟屋根、鋼板瓦棒葺 南棟 煉瓦造（鉄骨補強済）、平家建、寄棟屋根、鋼板瓦棒葺
建築年代	明治30年（1897年）ころ
面積	北棟 床面積 978.52 m <sup>2</sup> （東西約 33.6m、南北約 29.1m） 南棟 床面積 925.12 m <sup>2</sup> （東西最大約 39.9m、南北最大約 30.0m）
設計者・施工者	不明

神戸ハーバーランド煉瓦倉庫は、神戸市中央区東川崎町1丁目の高浜地区（JR神戸駅の東、高浜岸壁の西）の海岸に面するように、2棟南北に並ぶように所在している。

建築年代は明確ではないが、高浜地区において倉庫業を始めた日本貿易倉庫株式会社は明治29年（1896年）に設立され、明治31年（1898年）末に倉庫約10000坪、明治33年（1900年）6月末には倉庫約16000坪を所有し、米穀・砂糖その他の雑貨などを扱っていた。明治35年（1902年）には、土地・倉庫などが東京倉庫（後の三菱倉庫株式会社）に買収されている。この時買収された倉庫の中に、この2棟の煉瓦倉庫が含まれていたと考えられている。この後、大正2年（1913年）にはこの地の東側に高浜岸壁を設けて大規模に埋め立て、倉庫地区が拡張されている。昭和63年（1988年）にこの煉瓦倉庫2棟は神戸市に寄附されたが、高浜地区における倉庫群はこの2棟を残して神戸ハーバーランド地区として再開発され、平成4年（1992年）に街開きしている。

建物構造は2棟ともに、煉瓦造、平家建、寄棟屋根、ガルバリウム鋼板瓦棒葺である。

北棟は「口」の字形を呈する煉瓦造外壁の内部に「+」形の煉瓦内壁を配し、東側の内壁には開口部を設けている。南棟もほぼ同様であるが、南北方向の内壁は少しずれており、北側の内壁には開口部を設けていない。

なお、平成2年（1990年）に鉄骨による構造補強が実施され、この補強のため平成7年

(1995年)の阪神・淡路大震災においても倒壊を免れることができたと考えられている。

設計者・施工者はともに不明である。

煉瓦はイギリス積で積まれており、使用された煉瓦は長手寸法平均 22.3 cm、小口寸法平均 10.7 cm、厚さ平均 5.9 cmで、南北棟ともほぼ同じサイズの煉瓦が使用されている。壁の厚さは煉瓦 1 枚半で約 34 cmである。煉瓦の製造会社については不明である。

平成 2 年の改修の際には鉄骨による構造補強以外に、活用を見据えて出入り口を当初の意匠を意識した扉に改修している。また、小屋組も鉄骨補強が施されたが、木造の小屋組も残存しており、当初の小屋組を残しながら補強が行われている。ただし、北棟は昭和 21 年(1946年)の米軍による航空写真を見ると戦災のためか屋根がないように見え、戦後に屋根を復旧した可能性がある。

神戸開港後の倉庫群を中心とした高浜地区は、神戸ハーバーランド地区として再開発された。明治時代の神戸港の面影を残す建物は、現在この 2 棟の煉瓦倉庫のみになっている。改修が施されたとはいえ、ほぼ当初の姿のまま残存している意義は大きい。

また、神戸市所有後の平成 2 年以後は、神戸ハーバーランド煉瓦倉庫として飲食店などに転用され、市内における歴史的建造物を活用した嚆矢としてもよく知られている。平成 19 年(2007年)には、海岸部に残る明治時代の神戸港の景観を留める建造物であるとして、神戸市の景観形成重要建築物(現景観資源)に指定されている。

神戸ハーバーランド煉瓦倉庫は、明治時代の神戸港の発展を支えた歴史を今に伝える重要な歴史的建造物として、その価値は高いものといえる。

#### [参考資料]

『日本倉庫業史 改訂版』社団法人日本倉庫協会 昭和 45 年(1970年)

『三菱倉庫七十五年史』三菱倉庫株式会社 昭和 37 年(1962年)

『三菱倉庫百年史』三菱倉庫株式会社 昭和 63 年(1988年)

『三菱倉庫百年史－編年史・資料－』三菱倉庫株式会社 昭和 63 年(1988年)

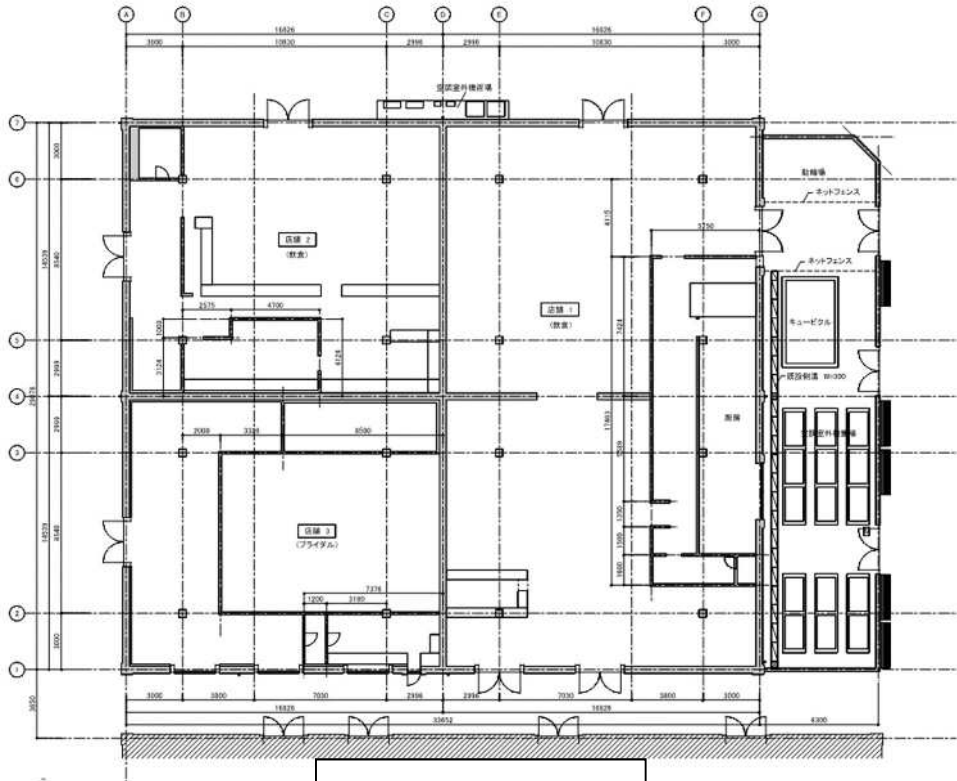
『兵庫県の近代化遺産－兵庫県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書－』兵庫県教育委員会 平成 18 年(2006年)



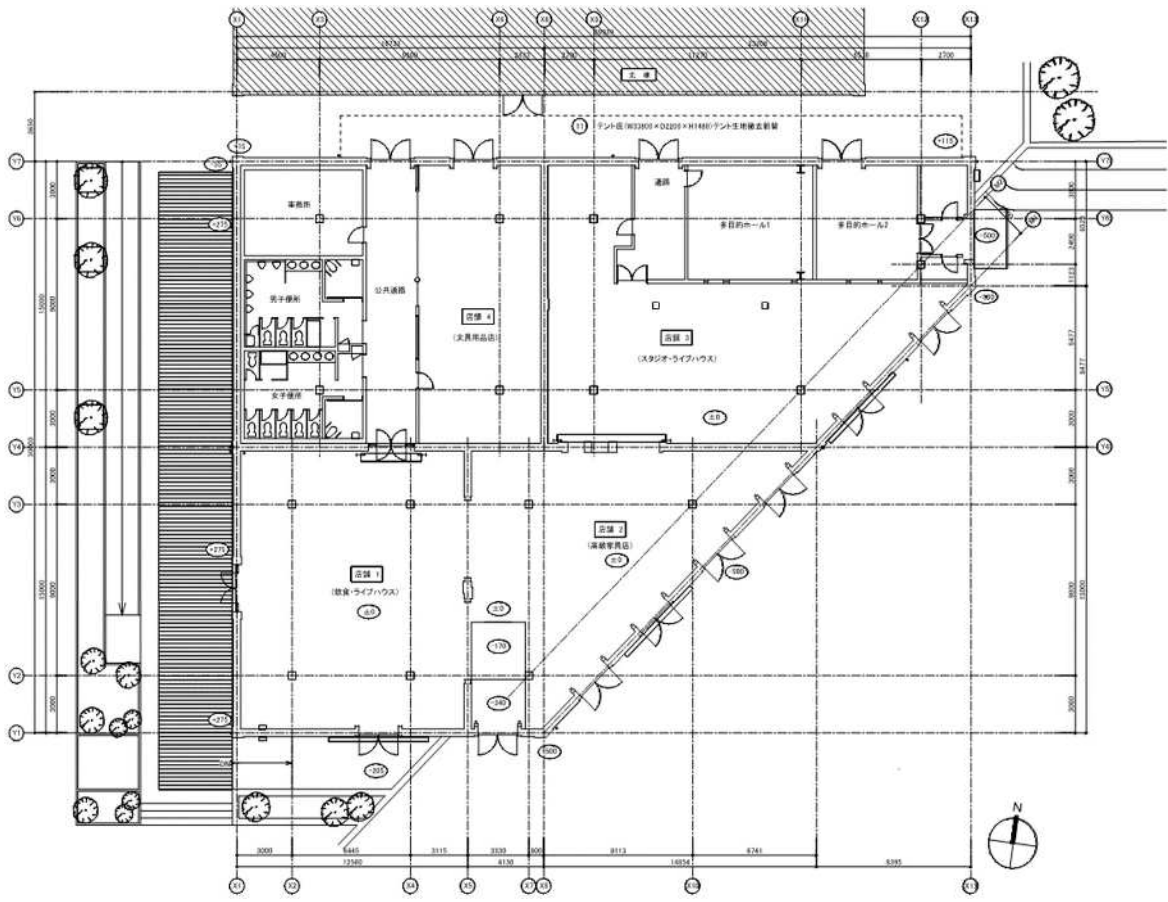
ハーバーランド煉瓦倉庫位置図



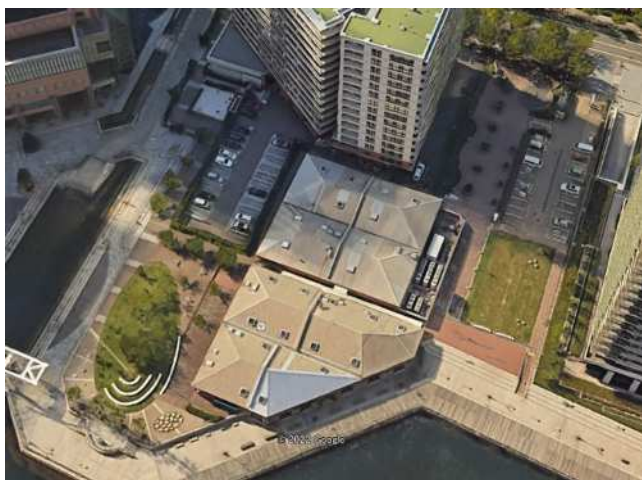
ハーバーランド煉瓦倉庫配置図



北棟平面図 (S=1:400)



南棟平面図 (S=1:400)



1. 北棟・南棟配置状況



2. 北棟と南棟(東から)



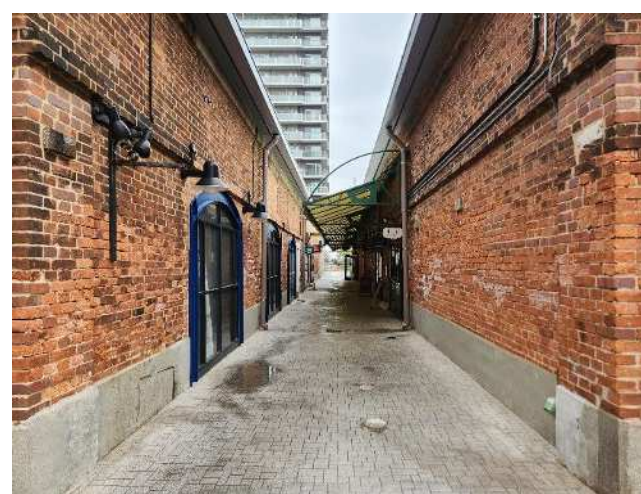
3. 北棟西面(北西から)



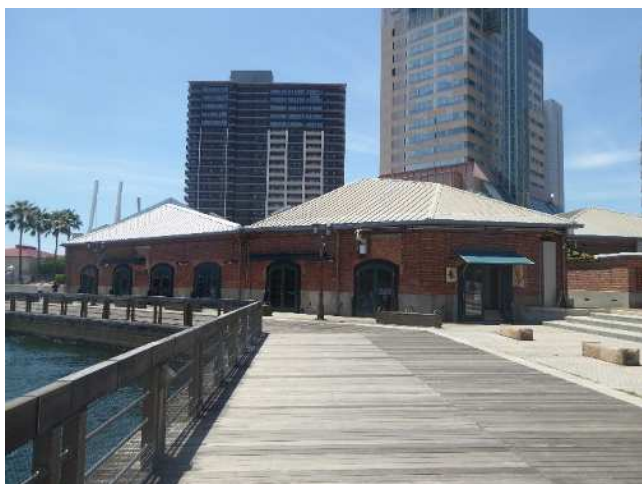
4. 北棟北面(北西から)



5. 2棟間の路地(東から)



6. 2棟間の路地(西から)



7. 南棟(東から)



8. 南棟東面(南から)



9. 南棟西～南面(南西から)



10. 南棟小屋組(部分)

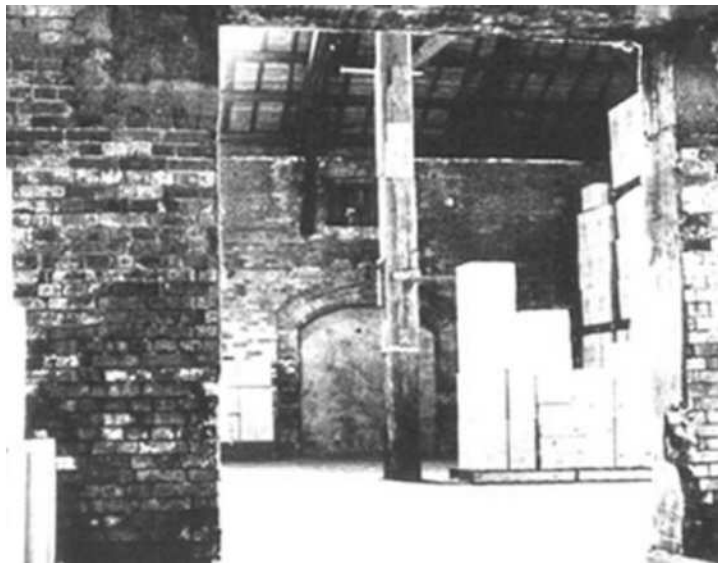
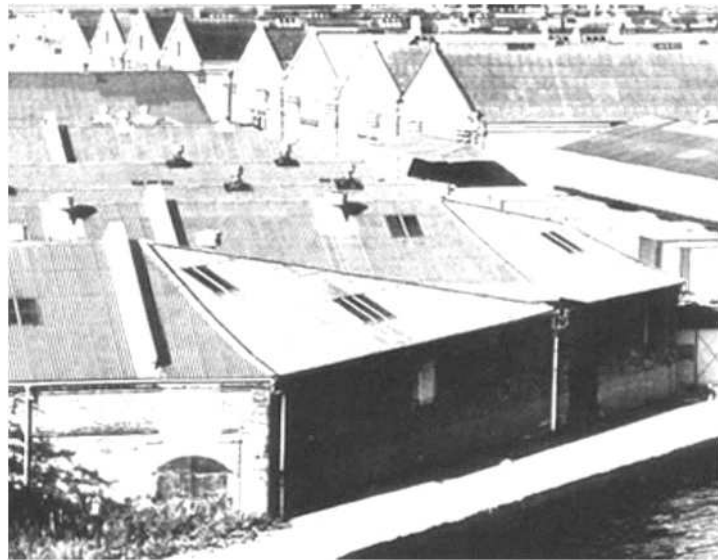
(参考)



東京倉庫（三菱倉庫株式会社）高浜埠頭碑



三菱倉庫株式会社高浜倉庫跡地碑



1970年代の  
煉瓦倉庫(南棟)



## 第6回 神戸市文化財保存活用地域計画協議会 次第

日時 令和6年9月4日(水)  
10:00~12:00  
場所 神戸市役所1号館19階  
文化スポーツ局会議室

### 1. 開会あいさつ

### 2. 報告

#### (1) 令和5年度事業進捗報告

- ・ 令和5年度措置
- ・ 重点事業進捗報告

「神戸歴史遺産」

「様々な連携による歴史的建造物の保存活用事業」

「史跡等の整備」

#### (2) 令和6年度事業予定

#### (3) 文化庁主催「文化財保存活用地域計画連絡協議会」要旨

### 3. 協議事項

エリア内の色々な資源を組み合わせた文化財の保存・活用についての協議

#### (1) 山間の寺院の活性化について 一太山寺地域をモデルとして一

#### (2) 海軍操練所の整備・活用

### 4. 閉会あいさつ (課長)

### (3) 報告事項

#### ②神戸歴史遺産

##### 【認定】

令和5年度認定

	件名	所在地	申請者の氏名	種別
1	住吉川の水車小屋跡(八幡場地点)	神戸市東灘区 住吉台地先	山田クラブ	記念物 (史跡)
2	旧松森医院本医院棟	神戸市北区淡 河町野瀬	個人	有形文化財 (建造物)
3	白川大歳神社及び覆屋	神戸市須磨区 白川	(宗)大歳神社	有形文化財 (建造物)
4	旧寺西家住宅(垂水五色山西洋館)	神戸市垂水区 五色山	個人	有形文化財 (建造物)

令和6年度認定申請募集予定期間

申請募集期間 令和6年9月2日(月)～令和6年10月31日(木)

##### 【助成】

令和5年度助成実績

神戸歴史遺産の名称	内容	総事業費	助成金交付額
徳光院及びその周辺	危険木伐採	1,093,785	593,000
シュウエケ邸	修理	23,112,870	8,000,000
性海寺八幡神社本殿	防災設備設置	572,000	191,000
龍華院庫裏	屋根修理	6,226,000	3,250,000
六甲ケーブル六甲山上駅	修理	314,600	314,000
湯女を起源とする有馬芸妓文化	PR事業	2,797,000	2,797,000
「武井家文書」および「武井家伝来 絵画資料(粉本)」	デジタル化	880,000	880,000
神戸布引おんたき茶屋	PR事業・地盤調査	2,200,000	2,200,000
関西ユダヤ教団シナゴーク	PR事業	479,000	479,000
若王子神社本殿	防災設備設置	85,000,000(国県市補助有)	1,420,000
合計		122,675,255	20,124,000

令和6年度 助成申請一覧（ふるさと納税登録事業）

	神戸歴史遺産の名称	事業内容	総事業費	助成金交付希望額
1	神戸ゴルフ倶楽部クラブハウス・神戸 ゴルフ倶楽部チェンバー	建造物修理（設計）	5,610,000	5,610,000
2	神戸ゴルフ倶楽部クラブハウス・神戸 ゴルフ倶楽部チェンバー	建造物修理	294,250,000	294,250,000
3	帝国信栄本社屋	外壁塗装替	5,700,000	5,000,000
4	八幡神社とその周辺	危険木伐採	4,604,050	4,364,000
5	素盞鳴尊神社本殿	建造物修理	1,960,200	654,000
6	竹林寺本堂	屋根修理	1,877,700	939,000
7	旧松森医院本医院棟	建造物修理	2,200,000	2,000,000
8	湯女を起源とする有馬芸妓文化	PR 事業	3,590,600	3,590,000
9	「武井家文書」および「武井家伝来絵画 資料（粉本）」	データベース構築・ 公開	880,000	880,000
総 合 計			320,672,550	317,287,000

※実際の交付額はふるさと納税による寄附額により変動する。

## 文化財課の事業報告 目次

### 1. 保存修理事業

令和5年度（報告）

令和6年度（予定）

### 2. 啓発事業

### 3. 埋蔵文化財事業

令和5年度（報告）

令和6年度（予定）

### 4. 埋蔵文化財センター

令和5年度（報告）

令和6年度（予定）

### 5. 刊行物一覧表

#### 《参考》

### 6. 神戸市文化財の保護及び文化財を取り巻く文化環境の保全に関する条例

－抜粋－

### 7. 神戸市文化財の保護及び文化財を取り巻く文化環境の保全に関する条例

施行規則－抜粋－

# 1. 保存修理事業（令和5年度報告）

## 国・県指定等文化財修理

事業名	事業内容	市執行額	備考
国指定重要文化財耐震化事業	「旧トーマス住宅（風見鶏の館）」耐震補強工事	3,841千円	事業費 7,682千円 負担率 国1/2 市1/2
国指定重要文化財耐震化事業	「旧ハンター住宅」耐震診断・実大実験	15,085千円	事業費 30,169千円 負担率 国1/2 市1/2
国指定重要文化財防災設備整備事業	「若王子神社本殿」防災設備事業補助	7,080千円	事業費 85,000千円 負担率 国85% 県5% 市8.33% 所有者1.67%
国指定重要文化財保存修理事業	「紙本著色児観音縁起」（香雪美術館）保存修理事業補助	582千円	事業費 3,883千円 負担率 国55% 県15% 市15% 所有者15%

## 市指定・登録文化財・市認定伝統的建造物修理

事業名	事業内容	市執行額	備考
市指定文化財防災設備整備事業	「性海寺八幡神社本殿」防災設備事業補助	381千円	事業費 572千円 負担率 市2/3 所有者1/3
市指定文化財保存修理補助	「瀧上家住宅」茅葺・植栽伐採保存修理事業補助	387千円	事業費 439千円 負担率 市88.3% 所有者11.7%
市指定文化財保存修理補助	「瀧上家住宅」建具及び床保存修理事業補助	140千円	事業費 165千円 負担率 市85% 所有者15%
市指定文化財保存修理補助	「瀧上家住宅」防蟻処理事業補助	231千円	事業費 267千円 負担率 市86.7% 所有者13.3%
市指定文化財保存修理補助	「大前家住宅」茅葺保存修理事業補助	91千円	事業費 110千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市指定文化財保存修理補助	「前田家住宅」建具・消防設備保存修理事業補助	91千円	事業費 110千円 負担率 市83.3% 所有者16.7%
市指定文化財保存修理補助	「谷家住宅」茅葺保存修理事業補助	15千円	事業費 16千円 負担率 市95% 所有者5%
市指定文化財保存修理補助	「旧ジェームス家住宅東屋」茅葺及び土蔵保存修理事業補助	241千円	事業費 398千円 負担率 市2/3 所有者1/3
市登録文化財保存修理補助	「林家住宅」保存修理補助	5千円	事業費 11千円 負担率 市1/2 所有者1/2
市登録文化財保存修理補助	「寿福寺庫裏」保存修理補助	74千円	事業費 148千円 負担率 市1/2 所有者1/2
文環歴史的建造物保存修理補助	「竹林寺本堂」保存修理補助	44千円	事業費 88千円 負担率 市1/2 所有者1/2
文環歴史的建造物保存修理補助	「性海寺龍華院庫裏」保存修理補助	2,975千円	事業費 5,951千円 負担率 市1/2 所有者1/2
文環歴史的建造物保存修理補助	「太山寺羅漢堂・同太山寺護摩堂」保存修理補助	687千円	事業費 1,375千円 負担率 市1/2 所有者1/2
文環歴史的建造物保存修理補助	「太山寺三重塔・同羅漢堂・同太山寺護摩堂」防蟻処理事業補助	203千円	事業費 407千円 負担率 市1/2 所有者1/2

市認定伝統的建造物 保存修理補助	「シュウエケ邸」 保存修理補助	6,728千円	事業費 23,112千円 ※修理、修景事業 負担率 国37%,市30%,所有者33% (修理事業の 場合)
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧アメリカ領事館官 舎」保存修理補助	70,152千円	事業費 140,304千円 ※景観政策課事業 負担率 市1/2 所有者1/2
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧山口邸」購入(1年 目)	390,000千円	事業費 780,000千円 ※総事業費:946,000千円 負担率 市1/2 所有者1/2

## 1. 保存修理事業（令和6年度予定）

### 国・県指定等文化財修理

事業名	事業内容	市執行額	備考
国指定重要文化財 耐震化事業	「旧トーマス住宅（風見鶏の館）」耐震補強工事	3,841千円	事業費 7,682千円 負担率 国1/2 市1/2
国指定重要文化財 耐震化事業	「旧ハンター住宅」耐震診断・実大実験	6,027千円	事業費 12,055千円 負担率 国1/2 市1/2

### 市指定・登録文化財・市認定伝統的建造物修理

事業名	事業内容	市執行額	備考
市指定文化財 保存修理補助	「前田家住宅」茅葺両小間保存修理事業補助	3,974千円	事業費 4,260千円 負担率 市93.3% 所有者6.7%
文環歴史的建造物 保存修理補助	「竹林寺本堂」千木保存修理補助	938千円	事業費 1,877千円 負担率 市1/2 所有者1/2
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧アメリカ領事館官舎」保存修理補助	14,105千円	事業費 28,310千円 ※景観政策課事業 負担率 市1/2 所有者1/2
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧山口邸」耐震診断	7,975千円	事業費 15,950千円 負担率 市1/2 所有者1/2
市認定伝統的建造物 保存修理補助	「旧山口邸」購入（2年目）	83,000千円	事業費 166,000千円 ※総事業費：946,000千円 負担率 市1/2 所有者1/2

## 2. 啓発事業

### 公開活用の状況

種別	文化財名	公開状況	入館者数(人) ( )内 前年度比		
			5年度	4年度	3年度
国指定重要文化財	風見鶏の館 (旧トーマス住宅) R5.10～休館	9:00～18:00 ※H17年度より指定管理者による有料公開	89,358 (59.0%)	151,525 (211.1%)	71,785 (120.1%)
		入館料収入(千円)	27,991 (60.1%)	46,602 (222.0%)	20,955 (106.0%)
市認定伝統的建造物	ラインの館 (旧ドレウエル邸)	9:00～18:00 ※H18年度より指定管理者による無料公開	247,660 (143.8%)	172,229 (224.5%)	76,721 (119.9%)
国指定重要文化財	旧ハンター住宅	・4月、5月、10月 (水曜除く) ・6、7、9、11、12、3月の 土日祝・春休み期間	43,369 (85.1%)	50,961 (183.6%)	27,753 (103.8%)
国指定重要文化財	旧ハッサム住宅	・4/23～5/6(12日) ・5、9、10、11月の土日	19,400 (110.0%)	17,641 (130.7%)	13,493 (108.2%)
県指定重要有形文化財	内田家住宅	・4月、5月、7月、8月、 9月、10月、11月の土日	693 (150.0%)	462 (117.5%)	393 (87.9%)
国指定重要文化財	船屋形	春秋外観公開各1回 ※R3年度はコロナ拡大により 春季中止	3,737 (141.0%)	2,651 (195.7%)	1,354 (196.2%)
国登録有形文化財	旧和田岬灯台	・年1回 見学会	418	225	321
国指定史跡	五色塚古墳 ※1	・無料公開 ・9時～17時 ・4～11月は無休、 ・12～3月は月曜休	42,747 (100.7%) 古墳まつり 6/17開催 2,200人参加	42,430 (108.5%) 古墳まつり 6/18開催 1,100人参加	39,090 (126.0%) ※古墳まつりは中止
市指定史跡	大歳山 ※2	都市公園として公開	—	—	—
---	埋蔵文化財センター	・無料公開 ・10時～17時 ・基本的に月曜休	23,958 (89.5%)	26,757 (111.2%)	24,069人 (162.8%)

※1 小学校等の団体から事前依頼あれば学芸員が現地に赴き説明。6月には「五色塚古墳まつり」を実施

※2 「おおとし山まつり」を毎年11月に実施 (R5:620人、R4:1,150人、R3:665人、R2:中止、R1:790人)

※国史跡の処女塚古墳、西求女塚古墳は公園として公開 (H25.10.27 西もとめ祭り 302人参加、区局連携事業)



### 3. 埋蔵文化財事業（令和5年度報告）

No.	内 容	件 数	
1	発見・発掘届	632 件	
	i 民間の事業に伴う発掘届(保護法第93条)		571 件
	ii 公共の事業に伴う発掘通知(保護法第94条)		61 件
	iii 発見届(保護法第96条)		0 件
2	開発行為事前審査等各種申請	86 件	
3	試掘調査(依頼件数)	47 件	
	i 公共関連		5 件
	ii 民間関連		42 件
4	発掘調査(大規模確認調査も含む)	21 件	
	i 公共関連		4 件
	ii 民間関連		17 件
5	工事立会	94 件	
6	整理作業	6 件	

発掘調査面積（単位： m<sup>2</sup>）

	公共事業関連	民間事業関連	合計
調査面積	2,907	5,601	8,508
延調査面積	3,737	13,522	17,259

### 3. 埋蔵文化財事業（令和6年度予定）

(1) 令和6年度予定の大規模調査

- ・玉津田中遺跡（西区） 平野5号線道路建設事業

(2) 出土文化財整理・報告書作成事業

出土文化財整理事業

- ・二宮東遺跡（中央区） 民間開発事業
- ・垂水日向遺跡（垂水区） 垂水中央東地区市街地再開発事業

報告書作成事業

- ・扁保曾塚古墳（東灘区） 重要遺跡確認調査事業
- ・住吉宮町遺跡（東灘区） 民間開発事業
- ・海軍操練所跡（中央区） ウォーターフロント整備事業
- ・兵庫津遺跡（兵庫区） 歴史・公文書館建設事業
- ・垂水日向遺跡（垂水区） 新垂水図書館建設事業
- ・垂水日向遺跡（垂水区） 垂水小学校建設事業

(3) 民間開発事業関連発掘調査事業

(4) 試掘調査・個人住宅建設等関連発掘調査事業

(5) 出土文化財保存継承事業

保存されている出土文化財（特に金属製品、木製品等）の1次的保存処理後の劣化防止に係る保存管理業務（経過観察や劣化進行状況把握の為の検査など）、再保存処理や修理

#### 4. 埋蔵文化財センター（令和5年度報告）

##### 入館者人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別	4,823	1,949	2,008	1,229	1,263	1,344	1,739	1,758	942	1,918	2,744	2,241
累計	4,823	6,772	8,780	10,009	11,272	12,616	14,355	16,113	17,055	18,973	21,717	23,958

##### 団体入館者数

神戸市内の小学校団体	29校	1,323人
その他の学校団体	15校園	466人
デイサービス	10団体	163人
一般団体	16団体	476人
合計	70団体	2,428人

##### 企画展示等（入館者数）

展示会名	会期月別	開館日数	入館者数
お初にお目にかかります	4/22(土)～6/25(日)	55	4,663
速報展示 垂水日向遺跡第42・43次発掘調査	8/1(火)～8/20(日)	18	1,022
博物館実習 模擬展示 古代の動物 イノ・シカ・ウマ	8/8(火)～8/27(日)	18	781
火と人のヒストリー	9/23(土)～11/26(日)	56	3,939
エントランスホールミニ展示 お辰にお目にかかります	1/5(木)～2/4(日)	26	2,481
神戸・うつりかわる町とくらし4 ～昭和ノスタルジー～	1/13(土)～3/3(日)	44	4,670
速報展示 こうべ発掘最前線～2023年の調査から～	2/6(火)～3/3(日)	24	2,813
合 計			20,369

##### 企画展関連ワークショップ他

	月 日	講 演 名	参加者数
1	5月21日	本物の土器で実測体験！	8
2	10月1日	火おこし器で火を起こそう	15
3	10月29日	五寸釘でペーパーナイフをつくろう！	25
4	11月23日	ガラス玉をつくろう	26
5	1月13日	昭和の外遊びーお正月ー	70
6	2月3日	昭和の家遊びー手作り玩具教室ー	140
7	2月18日	埋蔵文化財センターに紙芝居一座がやってきた	76
8	2月25日	神戸空襲の記憶を語る	35
合 計			372

## 連続講座

	月 日	講演名	参加者数	
			大人	子供
1	7月22日	ヒトは死して骨を残す	70	
2	9月23日	古代の土木技術	95	
3	10月21日	火と人のヒストリー	65	
4	11月25日	港町の発掘調査	53	
5	12月23日	幕末に現れたる西洋式砲台	62	
6	1月20日	植物から過去をさぐる	64	
7	2月24日	こうべ発掘最前線～2022・2023年度の調査から～	65	
合 計			474	

## 地域連携事業

桜まつり	1,070 人
埋蔵文化財センターにボンネットバスがやってくる！	250 人
五色塚古墳まつり	1,800 人
櫛谷川まつり	1,500 人
おおとし山まつり2023	620 人
とんど祭り	293 人
参加者総数	5,533 人

## 体験考古学講座

	月 日	講 座 名	参加者数		
			大人	子供	合計
1	7月15日	勾玉をつくろう(1)	17	20	37
2	7月23日	火おこし器をつくろう	26	31	57
3	7月28日	古代の鏡をつくろう(追加開催)	11	15	26
4	7月29日	古代の鏡をつくろう	43	41	84
5	8月5日	土器をつくろう	38	32	70
6	8月11日	銅鐸をつくろう	15	16	31
7	8月19日	古代の編み機をつくってコースターをつくろう	7	3	10
8	8月27日	勾玉をつくろう(2)	19	23	42
9	9月9日	古代の染物をしよう	21	8	29
10	11月18日	竪穴住居を建てよう	21	17	38
11	1月27日	縄文土器をつくろう～形をつくる～(追加開催)	11	5	16
	1月28日	縄文土器をつくろう～形をつくる～	29	28	57
	3月3日	縄文土器をつくろう～土器を焼く～	43	32	75
合 計			301	271	572

## 出張授業・出張体験考古学講座

市内小・中学校 21校 1,553 人 (小学校19、中学校2)

## 出張展示 (館外展示)

- ①道場町文化祭郷土歴史展「道場町の遺跡ー塩田北山東古墳と松原城跡ー」  
令和5年11月2日(木)・3日(金) 900 人
- ②兵庫県立兵庫津ミュージアム特別展示「兵庫津遺跡の発掘調査ー兵庫城と町屋ー」  
令和6年1月27日(土)～3月24日(日)

## 出張展示 (局内連携事業)

- ①西神中央ホール アートウォール「西区の遺跡出土品」スポット展示  
ARTWALL SPECIAL EXHIBITION「不思議な埋蔵文化財展」  
令和6年1月4日(木)～4月7日(日)

## 局内ほか連携事業

	月 日	館外展示・連携事業	連携機関	参加者数
1	6月29日	講演「兎原の古代豪族」	東灘区文化センター	71
2	7月20日～8月31日	スタンプラリーお宝だいぼうけん13	西図書館	92
3	7月25日	親子で勾玉を作ろう！	葺合公民館	31
4	7月30日	親子で銅鐸鑄造体験	北須磨文化センター	20
5	8月1日	編み機をつくってコースター	葺合公民館	19
6	8月6日	夏休み土器づくり教室（土器焼成）	博物館	40
7	10月28日	まちの遠足会 櫛谷の歴史と企画展解説	西区役所櫛谷出張所	68
8	12月2日	勾玉づくり	葺合公民館	25
9	1月8日	土器づくりワークショップ	西神文化ホール	30
10	2月23日	「学芸員と神戸を巡る」端谷城跡	博物館	24
11	3月16日	兵庫区歴史講演会「戦国時代の兵庫津」兵庫津遺跡の発掘調査－兵庫城と町屋－	兵庫区・神戸大学地域連携センター 他	230
合 計				650

#### 4. 埋蔵文化財センター（令和6年度予定）

（令和6年7月31日現在）

##### 入館者人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別	6,739	2,927	2,086	1,227								
累計	6,739	9,666	11,752	12,979								

##### 団体入館者数

神戸市内の小学校団体	20校	1,174人
その他の学校団体	8校園	348人
一般団体	4団体	84人
合計	32団体	1,606人

##### 企画展示等（入館者数）

展示会名	会期	開館日数	入館者数
遺跡食堂	4/20(土)～6/23(日)	57	6,306
博物館実習模擬展示 てのひらの世界	8/6(土)～8/25(日)	18	—
ヤマトとコウベー 邪馬台国時代を探るー	9/21(土)～11/24(日)	56	—
神戸・うつりかわる町とくらし5～昭和ノスタルジー～	1/18(土)～3/9(日)	44	—
展示開催期間・入館者数		160	6,306

##### 企画展関連ワークショップ他

	月 日	講演名	参加者数
1	5月11日	実験！昔のおコメの食べ方は？	8
2	6月2日	“蘇”をつくってみよう	26
3	9月29日	シンポジウム 卑弥呼のクニを探る 邪馬台国時代のヤマトとコウベ	
合 計			34

##### 連続講座

	月 日	講座名	参加者数
1	6月8日	西日本における米調理法の移り変わり	77
2	7月20日	鉄器からみる先史時代	85
3	10月26日	土器からみる弥生時代の地域間交流	
4	11月23日	出土文字資料からみる神戸の歴史	
5	12月21日	兵庫津遺跡出土の近世瓦	
6	1月25日	神戸の仙洞御料	
7	2月22日	こうべ発掘最前線	
合 計			162

##### 体験考古学講座

	月 日	講座名	参加者数
1	7月20日	ボランティアさんと古代体験しよう	34
2	7月21日	ボランティアさんと古代体験しよう	53
3	7月28日	ボランティアさんと古代体験しよう	44
4	7月27日	火おこし器をつくろう	34
5	8月3日	古代の鏡をつくろう	68
6	8月10日	銅鐸をつくろう	
7	8月17日	古代の編み機をつくってコースターをつくろう	
8	9月7日	古代の染物をしよう	
9	11月16日	茅葺職人さんと竪穴住居を建てよう	
10	1月26日	縄文土器をつくろう①～形をつくる～	
	3月3日	縄文土器をつくろう②～火を焚いて焼く～	
合 計			233

## 地域連携事業

	月 日	事業名	参加者数
1	4月6日	桜まつり	1,885
2	4月29日	マリンバコンサート	170
3	6月15日	五色塚古墳まつり	1,419
4	11月2・3日	道場町文化財展	
合		計	3,474

## 局内ほか連携事業

	月 日	館外展示・連携事業	連携機関
1	7月23日	古代の編み機を使ってコースターをつくろう (参加者20人)	葺合公民館
2	7月23日～ 8月31日	スタンプラリー お宝だいぼうけん14	西図書館
3	7月28日	親子で造る銅鏡鑄造体験 (参加者20人)	北須磨文化センター
4	7月30日	親子で勾玉をつくろう (参加者20人)	葺合公民館
5	11月10日	シンポジウム 住吉宮町古墳群と百舌鳥・古市 政権	東灘区文化センター

## 5. 令和5年度刊行物一覧表

『三番町遺跡 第10次発掘調査報告書』令和6年3月

『住吉宮町遺跡 第56次発掘調査報告書』令和6年3月

『北青木遺跡 第9・10次 深江北町遺跡 第19・20・21次 発掘調査報告書』  
令和6年3月

『令和2年度 神戸市埋蔵文化財年報』 令和6年3月

『お初にお目にかかります』令和5年4月

『火と人のヒストリー』令和5年9月

『神戸うつりかわる町とくらし4～昭和ノスタルジー～』令和6年1月



## 6. 神戸市文化財の保護及び文化財を取り巻く文化環境の保全に関する条例―抜粋―

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第182条第2項の規定に基づき、市の区域内に存する文化財のうち重要なものの指定その他の行為を行い、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、並びに法第190条第1項の規定に基づき、文化財保護審議会を設置するとともに、文化財、文化に関する施設等を取り巻く文化環境を保全することにより、現在及び将来の市民の文化的向上に資することを目的とする。

### 第2章 神戸市指定有形文化財

(指定)

第6条 市長は、有形文化財（兵庫県文化財保護条例（昭和39年兵庫県条例第58号。以下「県条例」という。）第4条第1項の規定により兵庫県指定重要有形文化財に指定されたものを除く。）のうち重要なものを神戸市指定有形文化財に指定することができる。

- 2 前項の規定による指定は、その旨を告示するとともに、当該神戸市指定有形文化財の所有者に通知して行う。
- 3 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があった日からその効力を生ずる。ただし、当該神戸市指定有形文化財の所有者に対しては、同項の規定による通知が当該所有者に到達した時からその効力を生ずる。
- 4 第1項の規定により指定をしたときは、市長は、当該神戸市指定有形文化財の所有者に指定書を交付しなければならない。

### 第5章 神戸市指定史跡名勝天然記念物

(指定)

第38条 市長は、記念物（県条例第31条第1項の規定により兵庫県指定史跡名勝天然記念物に指定されたものを除く。）のうち重要なものを神戸市指定史跡、神戸市指定名勝又は神戸市指定天然記念物（以下「神戸市指定史跡名勝天然記念物」と総称する。）に指定することができる。

- 2 前項の規定による指定は、その旨を告示するとともに、当該神戸市指定史跡名勝天然記念物の所有者及び権原に基づく占有者に通知して行う。
- 3 第1項の規定による指定は、前項の規定による告示があった日からその効力を生ずる。ただし、当該神戸市指定史跡名勝天然記念物の所有者又は権原に基づく占有者に対しては、同項の規定による通知が当該所有者又は権原に基づく占有者に到達した時からその効力を生ずる。

### 第7章 登録文化財、地域文化財及び歴史的建造物その他の有形の文化的所産

(登録文化財の登録)

第52条 市長は、文化財（県条例により指定された文化財及び第2章から第5章までに定める文化財を除く。）のうちその文化財としての価値にかんがみ保存及び活用の必要なものを神戸市

登録文化財として登録し、必要な措置を講ずることができる。

2 前項に規定する神戸市登録文化財の登録その他必要な事項は、規則で定める。

## 第10章 神戸市文化財保護審議会

(審議会の設置)

第65条 市長の附属機関として、神戸市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じて、文化財（法第2条第1項第6号に規定する伝統的建造物群を含む。以下この章において同じ。）の保存及び活用に関する重要事項並びに文化環境の保全に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して市長に意見を述べるものとする。

(審議会の組織)

第66条 審議会は、20人以内の委員で組織する。

2 前項の委員は、学識経験を有する者その他市長が適当であると認める者のうちから市長が委嘱する。

3 第1項の委員の任期は、2年とする。ただし、同項の委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第1項の委員は、再任されることができる。

5 市長は、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

6 前項の臨時委員は、市長が委嘱する。

7 第5項の臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終わったときは、解嘱されるものとする。

(審議会への諮問)

第67条 市長は、次に掲げる事項については、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。ただし、第2号若しくは第3号又は第12号に掲げる解除が第27条第4項又は第63条第4項の規定によるものであるときは、この限りでない。

(1) 神戸市指定有形文化財の指定及びその指定の解除

(2) 神戸市指定無形文化財の指定及びその指定の解除

(3) 神戸市指定無形文化財の保持者又は保持団体の認定及びその認定の解除

(4) 神戸市指定有形民俗文化財又は神戸市指定無形民俗文化財の指定及びその指定の解除

(5) 神戸市指定史跡名勝天然記念物の指定及びその指定の解除

(6) 伝統的建造物群保存地区の決定及び取消し（神戸市都市計画審議会（神戸市都市計画審議会条例（平成12年3月条例第105号）第1条に規定する神戸市都市計画審議会をいう。）の所管に属する事項を除く。）

(7) 伝統的建造物群保存地区保存計画の決定及び変更

(8) 神戸市登録文化財の登録及びその登録の抹消

(9) 神戸市地域文化財の認定及びその認定の解除

(10) 神戸市歴史的建造物その他の有形の文化的遺産の選定及びその選定の解除

(11) 文化環境保存区域の指定及びその指定の解除

- (12) 神戸市選定保存技術の選定及びその選定の解除
- (13) 神戸市選定保存技術の保持者又は保存団体の認定及びその認定の解除
- (14) 前各号に掲げるもののほか、文化財の保存及び活用に関する重要事項並びに文化環境の保全に関する重要事項  
(審議会の運営等)

第68条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

## 7. 神戸市文化財の保護及び文化財を取り巻く文化環境の保全に関する条例施行規則

### ― 抜粋 ―

#### 第12章 神戸市文化財保護審議会

(会長及び副会長)

第64条 条例第57条に規定する神戸市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）に、会長及び副会長を各一人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会に関する事務を処理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第65条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第66条 審議会に、必要に応じ部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、部会に属する委員の互選によって定める。
- 5 部会長は、部会に関する事務を処理する。

(伝建部会)

第67条 審議会に伝統的建造物群保存地区に関する部会（以下「伝建部会」という。）を置く。

- 2 伝建部会は、伝統的建造物群保存地区を適切に保存するために、当地区に関する重要な事項を審議する。
- 3 伝建部会は、伝建部会長が招集し、伝建部会長が議長となる。
- 4 伝建部会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。
- 5 伝建部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 第2項に規定する事項のうち、条例第46条第1項の規定による伝統的建造物以外の建築物等の許可申請において、市長が許可基準及び修景基準の緩和を検討するものについては、伝建部会の議決をもって審議会の意見とする。この場合において、伝建部会長は、次の審議会においてこれを報告しなければならない。

(会長への委任)

第70条 審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

# 神戸市指定天然記念物植生調査結果報告

## 調査地

1. 大龍寺寺叢及び周辺のスダジイ群落（スダジイ群落）
2. 素盞鳴尊神社の社叢（コジイ群落）
3. 有間神社の社叢（コジイ群落）

## はじめに

当地域の気候的極相（自然林）は、常緑のシイ、カシ類の優占する照葉樹林ですが、伐採などのかく乱を受けると、コナラ、アベマキ、エノキ、ムクノキなどの落葉樹が優占する落葉二次林へと変わっていきます。人為的なかく乱を相当な期間受けることなく、現在まで照葉樹の自然林が残存している場所は、日本中を見ても非常に少なく貴重です。今回調査をした3地点の天然記念物は、いずれもシイ（スダジイ、コジイ）が優占する照葉樹林で、構成種や階層構造から、当地域の中では自然度の高い貴重な植物群落と言えます。文化財指定から20年以上を経て、今回植物群落の状況を確認することができたのでご報告いたします。

## 報告

### 1. 概況

3地点ともおおむね良好な状態で維持されている。

20年の間に樹高成長が見られ、林分の階層構造もよく維持されている。種組成に関しては、指定時の記載との間に大きな変化はない。種組成のうち照葉樹林構成種を過去の植生資料と比較すると、木本種に関してほとんど変化はないが、草本種は今回確認できなかった種がいくつかあった。イノシシによる土壌かく乱など環境変化の影響も考えられる。一方、有間神社では新たに確認した種があり、その中には兵庫県レッドデータCのツルクウジという、ツル状に地面を這う小低木があった。今後標本採取などで確定できれば、神戸市での初確認となる。

また3地点ともに限定的ではあるがカシノナガキクイムシ（ナラ枯れ病を伝播する昆虫）の穿孔被害が観察され、枯死した高木も見られた。

### 2. 今後の課題

#### （1）枯死木の伐採とナラ枯れ対策

ナラ枯れで枯死した木からは、大量の成虫が発生する。特に落枝、倒木による被害の恐れがある場合は**伐採する**のが望ましいが、大木のため処理には相当の費用が必要。

#### （2）竹の繁茂

有間神社では**タケの侵入**が予想される。駆逐は困難だが、密度を下げる、範囲外は皆伐するなどの対応が必要。竹材の環境学習への利用などと合わせて検討してはどうか。

#### （3）伐採への対応

有間神社では、指定範囲隣接部で木やツルの伐採跡が観察された。伐採目的は不明だが、今後、不要木の伐採推奨を含め、**計画的な伐採**を管理者と情報共有の上で進めてほしい。

#### （4）現況把握の体制づくり

ナラ枯れ、タケ繁茂、枯死木の倒木防止、獣害など、**被害の早期発見**が重要。専門家、ボランティアなどヘリテージマネージャーのような体制があると良いと思う。

# 東お多福山草原 調査報告

## 1. 半自然草原の生態学的価値

日本では木本群落の成立に適さない特殊な環境条件、たとえば高山や過湿地、塩湿地などには「自然草原」が成立します。一方で人為的な刈り取りや火入れ、放牧によって成立する草原は「半自然草原」と呼ばれ、かつては茅葺き材、畑への刈り敷き、家畜のえさなど、生活に必要な自然資源を得る場として大切に管理され、とても身近な自然でした。薄（ススキ）、茅（チガヤ）をはじめ、秋の七種の女郎花（オミナエシ）、撫子（カワラナデシコ）など、なじみ深い草本種の多くは、この半自然草原に生育している種です。

しかし近年、刈り取りなどの管理がされず、放置されたため木本群落へと遷移したり、開発で消失するなどして、半自然草原の面積は、この100年間で10分の1にまで減少し、かつて身近だった草原性植物には、絶滅の危機に晒されているものも多くあります。

## 2. ススキ草原再生区調査結果概要

植生調査の結果、10余年にわたるネザサ刈り取りの結果、ネザサの草高が低下し、シハイスミレ、ヒメハギなど草原性植物の生育が確認でき、ススキ草原が再生されつつあることが分かりました。

レッドデータブックの指定を受ける貴重種は以下の4種が確認できました。

オケラ	兵庫県C、神戸市C
カワラナデシコ	神戸市C
キキョウ	国絶滅危惧II 神戸市B
スズサイコ	国準絶滅危惧 神戸市C

## 3. 東お多福山草原の重要性

兵庫県RDB2020 植物群落 Bランク、神戸市RDB 植物群落 Bランク、環境省指定の「重要里地里山」、「未来に残したい草原の郷100選」などに選定されており、半自然草原として貴重な植物群落であるとともに、オケラ、カワラナデシコ、キキョウ、スズサイコなど絶滅に瀕した植物の自生地として非常に貴重です。

さらに、10数年前から少量ながら神戸市北区の県文化財「南僧尾観音堂」などに茅場としてススキを提供しています。

このように生態学的価値だけでなく、歴史・文化的側面からも、神戸市の文化財としての可能性を今後さらに検証したいと考えています。

- (1) 山浦悠一 Biology letters 15 2019
- (2) 橋本佳延 都市と自然 463 2014
- (3) 山戸美智子ら ランドスケープ研究 63(5) 2000
- (4) 橋本佳延 「六甲山地東お多福山草原の移り変わり」 発行：東お多福山草原保全・再生研究会 2016
- (5) 橋本佳延ら ランドスケープ研究 (オンライン) 5 2012
- (6) 東お多福山草原保全・再生研究会 年次報告書 2014